

平成25年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成25年3月6日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時54分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水

商工観光課長	高 橋 博
環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さんおはようございます。本日は傍聴席に多数の方々が足をお運びいただいておりますが、誠に御苦労さまです。今後とも機会あるごとにおいでくださいますよう御期待を申し上げたいと思います。

さて、昨日の議会では時間延長までしまして御審議をいただきましたから、議員の皆さん、また大谷市長を初め執行部の皆様方には、さぞやお疲れのことと存じます。大変御苦労さまでした。

本日から始まります一般質問では、2日間にわたり7名の議員の皆さんから行政各般にわたり質問されます。そこで、質問者は執行部から具体的に実効性のある答弁を引き出されるよう御期待をしております。

一方、執行部では、議員からの質問の中で提案や改善事項が出されましても、それに対して反問権は与えておりませんが、できることとできないことを判断いたしまして明快な御答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、開議に当たりまして挨拶とさせていただきます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

[5番 久保居光一郎 登壇]

○5番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。5番の久保居光一郎でございます。傍聴席には、きょう朝早くからたくさんの方にお見えいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、質問に入る前にまず一言申し上げたいと思います。先月2月1日をもって、副市長に就任をされました國井 豊副市長に対しまして、心から御就任のお祝いを申し上げたいと

思います。何かと激務であろうかとお察ししますが、これまでの経験と実績を存分に生かされて、市長を支えて市発展のために御活躍をされることを心から期待するものであります。

さて、ことしの冬は例年にも増して大変厳しい寒さが続きました。しかし、この数日、ようやく春の兆しを感じられるようになってまいりました。春の季節は学校、職場においては別れの季節であり、また、新しい世界に向かっての旅立つ季節でもあります。

先日、本市においても、この3月31日をもって定年並びに退職される方が22名あるというふうに関がされました。この22名の中には、ただいま議場におられる岡 清隆教育次長、川堀文玉生涯学習課長、堀江久雄議会事務局長、高橋 博商工観光課長、平山 正夫福祉事務所長がめでたく定年を迎えられ、また、ことし限りで退職される鈴木重男こども課長の計6名の方が、まことに寂しい限りであります。この3月31日をもって市役所を離れるわけであります。

この6名の方とあわせて22名の市の職員の方々は、旧烏山町、旧南那須町の時代から、合併して那須烏山市となった今日まで長きにわたり市発展のために、また市民のサービスの向上のために尽力され、多大な貢献をされたことと思います。これまでの長年の努力、御労苦に対しまして心からねぎらいの言葉と感謝を申し上げたいと思ひます。

今後は、それぞれの方が新たな人生設計を描いておられると思ひますが、ますますの御活躍と御健勝を心から祈念いたしますとともに、今後ともこれまでの経験や知恵を生かし、それぞれのお立場で市発展のためにお力を貸していただきたいと切に願うものであります。本当にお疲れさまでございました。また、ありがとうございました。以上、僭越でございますが、副市長に対する就任のお祝いの言葉と退職される方々への感謝とお礼の言葉といたしたいと思ひます。

それでは、私の質問に入ります。私の質問は、JR烏山線沿線の活性化事業について、デマンド交通について、人・農地プランについて、これは12月の議会で私、一度質問をいたしました。が、大切なことだと思ひますので再度質問させていただきたいと思ひます。続いて最後が、道の駅についての4項目についてでございます。

はじめに、JR烏山線沿線の活性化事業についての質問であります。私の質問通告書では第1点、先般JR烏山線活性化事業に関する委員会が設置されたが、その委員会の構成と事業案の骨子について。2点目は、市観光物産センター跡地利用とJR大金駅周辺整備について質問をする予定でございましたが、あまり多くの質問はいたしません。

というのは、先月の28日に第1回JR烏山線沿線整備及び観光振興に関する検討委員会が開かれたようでありまして、そのときの資料が私の手元でございますので、長々の質問は控えさせていただきまして、今、申し上げました通告書の質問内容のみで御答弁をいただき、後で

再質問の中で伺ってまいりたいと思います。

2つ目の質問は、デマンド交通の試行運転状況と今後の展望についてであります。1点目の昨年10月から、南那須地区においてデマンド交通の試行運転が実施されているが、これまでの利用状況について伺う質問でありましたけれども、これも先日の全員協議会の中で資料をいただきました。大体利用状況については私なりに把握をしておりますので、この御答弁も通告書に載った御答弁をいただければと思います。

続いて2点目でございます。デマンド交通試行運転における問題点と課題及び今後の取り組みについてであります。この件に関しては下野新聞で「銀の靴を探して2025年交通とまちづくり」と題して県内各市町における高齢化問題とデマンド交通の取り組みについて、さまざまな角度から、さまざまな視点から見た記事が連載されていたのは皆さんも御承知のとおりだと思います。

本市においても、利用者、運営を統括するきずなセンター、また、現場で実際に運行する事業者の3者の間で、さまざまな問題点や課題がこの試行期間の間にあつたのではないかと推察するところでもあります。その問題点と課題について伺うものであります。あわせて今後の取り組みについても伺うものであります。

3項目目の質問は、人・農地プラン計画策定後の取り組みについてであります。市の人・農地プラン計画は、既に県に提出されたと聞き及んでおりますけれども、今後の農業の展望を考えると、私は農業従事者の高齢化、担い手の不足等々まことにこれは深刻な問題であると考えております。

この人・農地プランは、県に計画を出したから、それで終わりという一過性の事業として捉えることなく、今後とも各集落に周知を図り、具体的成果を上げるように鋭意努力をされていくべきだと思いますが、市長の見解を伺うものであります。

最後の質問は、道の駅構想についてであります。道の駅建設については、旧烏山、旧南那須両町において、もう十数年前から話題になっている課題でございます。合併後も、議会において多くの議員から幾度となく一般質問で取り上げられた質問でもあります。また、庁内においても、3年前ごろから検討委員会を立ち上げて調査、研究を進め、平成23年3月には那須烏山市道の駅整備基本構想の素案も策定されております。

しかし、2年前の大震災により、市長は復旧に全力を傾注するとのお考えから、道の駅は一時凍結すると決断をなされました。まさに正しい決断であったかと思えます。しかし、もう今となれば、復興の観点からも道の駅をつくるのか、それともつからないのか、その決断をすべきときと考えますが、市長の決意はいかがなものか。その決意を伺うものであります。

また、以前にも質問をいたしました。つくるのであれば、本市の道の駅構想をどのように

描いているのか。市長の構想がおありであれば、その構想を伺うものであります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番久保居光一郎議員から、J R 烏山線沿線の活性化事業について、デマンド交通の試行運転状況と今後の展開について、人・農地プラン計画策定後の取り組みについて、そして道の駅構想について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、J R 烏山線沿線の活性化事業についてお答えをいたします。その中で、J R 烏山線沿線整備及び観光振興対策に関する検討委員会についてでございます。この検討委員会は、J R 烏山駅や大金駅といった主要な駅を中心とする市街地活性化、あるいはことし4月15日のJ R 烏山線開業90周年記念事業、また来春に予定されております蓄電池駆動電車システムの導入を市の観光振興に活用するため、これまでの縦割りの組織体制を排除し、官民協働による横断的で柔軟な体制で各種対策を検討することといたしまして、ことし1月に立ち上げたものであります。

検討委員会には、素案を検討するための若手で組織いたしますワーキンググループとも言える実践委員会も設けておりまして、効果的な対策について現場の意見を反映をさせる。このようにさせていただいております。

メンバーでございますが、副市長をトップに、商工会事務局長、観光協会事務局長、J A 営農部長、J R 大宮支社販売課長、烏山駅長、烏山商店会連合会長、大金自治会長、烏山地区、南那須地区の有識者、関係課長の15名で構成をいたしております。また、実践委員会は、検討委員会の機関、団体の若手職員20名で構成されておりまして、今、慎重に議論を重ねているところであります。

検討委員会の結果は、3月中に答申をいただくことになっております。市といたしましては、答申内容を十分に勘案いたしまして、J R 烏山沿線の活性化に効果のある事業を決定したいと考えております。

また、検討委員会で協議をしておりますJ R 烏山線沿線活性化事業の骨子案でございますが、平成25年度の実施を目指した事業といたしまして、観光物産センター跡地を含む大金駅周辺整備、J R 烏山線開業90周年に伴う市単独事業、J R 烏山線沿線・駅周辺・観光地周辺の花公園化・美化事業及び観光誘客P R 事業、大きく4項目であります。

このほか、中長期的に、大金駅と烏山駅だけでなく、J R 烏山線の各駅の周辺整備及び烏山駅周辺整備構想についても検討してまいる予定でございます。

次に、観光物産センター跡地利用とJR大金駅周辺についてであります。ただいま申し上げましたように、検討委員会では観光物産センターの跡地利用として、大金駅周辺整備についても検討いたしております。特に、震災で取り壊されました観光物産センターについては、代替施設の整備も検討しております。平成25年度当初予算の設計委託費を計上しているところでもございまして、早急にその方針を決定していきたいと考えております。

JR烏山線は、市民の足といたしまして、また、市の活性化に欠かせない重要な公共交通機関であります。これを観光振興に活用し、利用促進につなげますとともに、市街地の活性化に生かしてまいりたいと考えております。

次に、デマンド交通の試行運転状況と今後の展開についてお答えをいたします。これまでの利用状況について御報告いたします。南那須地区のデマンド交通は、運行開始から5カ月が経過したところであります。集計のまとまった10月から1月までの4カ月につきまして利用状況を御報告いたします。

まず、1月末現在の登録者数523名であります。12月議会の一般質問でお答えをいたしました11月末現在からは106名ほど増加しております。今後も増加傾向にあると思われまます。1日の平均の利用者数は10月が7名、11月が11名、12月が17名、1月は18名と、月を追うごとに増加いたしております。

1月の利用者を詳しく見てまいりますと、延べ人数で子供が11名、障がい者77名、その他一般254名であります。また、年齢別では、80歳代以上が46%、70歳代37%、60歳代10%と、60歳以上の方が全体の93%を占めております。

利用場所でございます。自宅を除き那須南病院、スーパー等商店、大金駅、烏山庁舎、知人宅の順となっております。

これらの利用状況調査の結果、高齢者や障がい者が、自宅から病院あるいは自宅から買い物等に利用するケースが多く、また高齢者や障がい者の約64%が月6回以上利用していることがわかりました。また、小学生は塾に通うため定期的に利用する実態がわかっております。

今後の課題と取り組みであります。南那須地域のデマンド交通は、公共交通空白地域の解消を目的に導入をいたしました。その目的を達していますことから、利用者からは特に問題となる苦情等はございません。ただ、幾つかの要望がございます。市予約センター、運行业者が毎月会議を開催し、改善できるものは迅速な対応を心がけているところでもございます。

デマンド交通そのものの課題といたしまして、利用者数でございます。現在、1日平均20名程度にまでふえてまいりましたが、1日平均30名程度を目標に利用向上対策を進めております。特に、登録をしていながら利用されない方に対しましては、利用者の声などを掲載をしたデマンド交通ニュース、これは案でございまして、これを3月に発行いたしまして、利

用促進を図ることにしていきたいと思っております。また、登録者をふやすために広報等を活用して市民に周知徹底を図りたいと考えております。

今後の取り組みでございます。南那須地区につきましては、引き続き試験運行を継続し、利用者の声を通して地域に適したデマンド交通のあり方を検証していきたいと思っております。また、烏山地区につきましては、国庫補助事業としてのデマンド交通導入は困難なことから、市単独事業での導入も視野に入れて、財政負担の見通し、市営バス等のあり方、公共交通機関であるJR烏山線、タクシー、コミュニティバス等の競合に関する検証、これらを進めてまいりたいと思っております。また、市営バスを通学に利用する生徒等の状況調査、市営バス関係市町との協議、民間事業者、国、県の公共交通機関関係者との協議を進め、平成25年度中には方針を決定し、平成26年度以降のできるだけ早い時期に導入を目指していきたいと考えております。

次に、人・農地プラン策定後の取り組みについてお答えをいたします。人・農地プランは、昨年12月議会の一般質問でもお答えをいたしておりますが、各集落、地域単位に話し合いで定めた中心経営体に農地を集約をし、地域農業の再生を図るために農林水産省が全国的に策定を進めているものであります。

本市におきましては、旧村単位となる荒川地区、下江川地区、烏山地区、向田地区、境地区、七合地区、この6地区別に今後の地域の中心となる経営体や地域の中心となる経営体以外の農業者、今後の地域農業のあり方、そして農地利用図を策定をいたしております。地域の中心となる担い手といたしましては、農事組合法人や集落営農組合、認定農業者等を掲載した内容でございます。1月末で県との調整も終了し、正式に那須烏山市人・農地プランが決定したところでございます。市といたしましては、今後、地域の話し合いを続けることで新たな担い手が加わることを期待をしております。

プラン策定にあたりましては、市内全世帯を対象といたしましたアンケート調査を実施をしたほか、行政区長、農業関係者等を対象とした地区別座談会を開催をいたしまして、地域の意見を集約をしてまいりました。その後、人・農地プランの説明の要望がありました谷浅見地区、荒川南部地区、小木須地区、上境地区、大木須地区においても、国、県、JA関係者とともに地元説明会を開催をしてきたところであります。

議員御指摘のように、各地域にプランの周知徹底を図ることは重要であります。既に熊田地区ほか数地区から説明会開催の要望もございすことから、今後も積極的に地域に足を運び、説明会を開催しますとともに、地域の環境に合った方法で担い手確保と農地集積を進めてまいりたいと考えております。

このプランにおきまして担い手に位置づけられますと、農地集積協力金あるいは新規就農者への青年就農給付金といった国の有利な支援が受けられるメリットがございす。今後は、こ

のプランに基づいて農地の集約を進めますとともに、市、県のほかJ Aや農業公社など関係機関が連携して地域農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

同時に、集落営農の組織化あるいは非農家も参画をした農地・水・環境対策事業、これらの推進も大変重要でございます。特に、集落営農組織は、現在1農事組合法人あらなんと4集落営農組合、大桶集落営農組合、藤田第2集落営農組合、興野集落営農組合、人有田環境保全組合が設立をされております。ほかにも組織化を検討している集落もありますことから、県、市、J Aなど関係機関と連携をして、その組織化を支援し、地域農業担い手の育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅構想についてお答えをいたします。道の駅につきましては、これまで多くの議員から御質問、御提案をいただいているところでございますが、東日本大震災の影響で計画の凍結等もあり、いまだに最終的な結論には至っておりません。

しかし、昨年9月議会の一般質問で、板橋議員にお答えをいたしましたけれども、その是非を含めた方向性を検討するために、道の駅を担当する県の機関、J A、商工会、観光協会、農業委員会、農産物直売所協議会といった関係団体、そして議会の常任委員長をメンバーとする新たな検討組織の準備を進めてきたところであります。検討委員会の立ち上げができておりますが、この3月中には開催いたしまして、一定の方向性について答申を得たいと考えております。

道の駅の基本構想は、その機能といたしまして駐車場、トイレ、休憩施設のほか、農産物等の特産品販売所やレストラン、イベント広場、情報発信施設、そして大震災を教訓として防災機能、これを加味した整備をイメージいたしております。また、整備後には、市の財政負担とならないよう採算性を十分検討するとともに、長期的な管理運営が可能な体制を構築するために、民間企業あるいは管理運営会社による運営を前提としておりまして、それらの可能性についても検討してまいりたいと考えております。

その上で、仮に建設するとすれば、先進施設を十分に研究し、農産物、アイスクリーム等の特産品の開発、販売はもちろんであります。那珂川水系の豊かな自然環境、日本一の遡上を誇るアユを前面に打ち出し、他の道の駅には例のない本市らしい特色のある施設の整備と農商工連携による管理運営が有効ではないかと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。2回目の質問をしてまいりたいと思います。

まず、質問の第1項目、J R烏山線沿線の活性化事業についてでございますけれども、これ

は私は2点に分けて伺っております。先ほど言いましたように、その検討委員会の委員会の構成と事業の骨子案について、それから、2つ目が市観光物産センターの跡地利用とJR大金駅周辺整備についてということで、通告書のほうには質問の内容をお知らせしたわけでありませうけれども、関連しておりますので一括して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この検討委員会、これは昨年の12月の議会で、来年の春、JR烏山線に世界初の蓄電式による電気駆動車が導入されるということを知り、私もお話ししましたがけれども、同僚議員からも、このうれしいニュースに対して市としても対応をとったらいかがかというような質問があったかと思っております。

それで、それに呼応するような形で今回、委員会を立ち上げられたのだと思っておりますけれども、この委員会を立ち上げたことに対しては、私も大いに評価をするところであります。しかし、なぜ私は委員会の構成メンバーについて質問をしたかといいますと、市長の御答弁では、これまでの縦割りの体制ではないワーキンググループにおいては若手職員を登用した。それから、検討委員の方々もいろいろな各界、各層から有能な方をお願いをしたというような答弁であったかと思っております。これは私も同感でございます。決して否定をするものではございません。

しかし、この検討委員会のメンバー、それからワーキンググループのメンバー、これを見て何かお気づきになるところはございませんか。縦割りじゃない、確かに若手かもしれない。検討委員会もいろいろな方々が入っている。しかし、私は前から言っているようにおかしいと思う。これは誰かおわかりですか。女性が入っていないんですよ。1人も入っていない。検討委員会15名、委員やワーキンググループのメンバーがどのじゃないんです。ただ、視点として私は女性が入っていないのはいかがなものか。

それから、今回は新しい電気駆動車が来るわけですから、いろいろな鉄道マニアが来るということは誰もが大体予測がつきますよね。そのときに、写真を撮りたい方が多いんだと思うんですね、鉄道マニアの方は。そうすると、その写真を撮るビューポイントといいますか、このワーキングの意見の中にもいろいろ書いてあります。であれば、そういう写真にたけている方とか、そういう方が入っているのかどうか。

それから、あとはもっと大きく言えば、カメラメーカーとかフィルムメーカーとかそういうところの方々にも委員として入っていただくのもありなんじゃないのか。特に、市長も皆さんもこれからは女性の時代だとか、女性の能力をもっともっと引き出して市の活性化を図っていただきたいというようなことをおっしゃるわけでございますから、女性をなぜ入れなかったんだろうなというふうに私は思っているところであります。役場の若手の職員の中にも女性もいるでしょう。そういう感性というものやはり必要なんじゃないかなと私は思っております。その辺のことについて、ちょっと市長、市長のお考え、今の私の質問に対してございましたらお

答え願いたい。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたけれども、この委員会等については副市長を委員長として、組織化のトップとさせておりますので、この件、副市長のほうから答えさせていただきますと思います。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの久保居議員の御質問でございますが、私も第1回ときには観光協会事務局長という立場で出席したのですが、その中でワーキンググループですね、特に、名簿を見たときに同感の感じを受けました、私も。特に女性の意見というのはやはり必要なのかなという感じを思いまして、担当のほうにはちょっと女性の委員がいないんじゃないかという提言は申し上げました。多分現在は委員の構成に入っているかどうかわかりませんが、女性の意見も十分取り入れられているのではないかというふうに思っています。

また、委員会のほうにつきましても、既にこの委員会が立ち上がって何回か、もう2回でありますけれども、なお、この委員会については今後、中長期的なことも含めて存続をいたしますので、3月末の最終、今回この4項目の提案についてはこの委員会の中で市長に答申をするという形になってしまうかもしれませんが、以降も継続されて、この委員会は運営をされていきますので、その時点で女性の委員もぜひ加わっていただけるような、どういう分野からが必要かどうか、今後、事務局とも相談をしながら、ぜひ女性の委員も登用していきたいというふうに思っています。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、副市長から初めて検討委員会を開いた、またワーキングのメンバーを見て、女性が入っていないんじゃないかというように感じたということでございますので、今後は女性の方も入れてやっていかれるのがよろしいんじゃないのかなというふうに考えております。

それともう1点、今度はこれの進め方についてなんです、これを見ても、第1回の検討委員会が先月の28日に開かれた。もうそれまでに既に今月の2月の8日あたりから、庁内においてワーキンググループの会議を2回ほどやられた。その中に、私も資料を持っているんです。この資料ですよ。結構いい意見が書いてあります。特にいいなと思ったのは、実践委員の個別委員の中で、大金駅では上下線入れ換えにおける滞留時間が長いので、駅中販売を行える施設がいいとか、列車をバックに記念撮影ができるような施設にしてはどうだろうかとか、いい意見もございます。また、まことごもつともな意見もございます。

ただ、この意見を私が問題にしたいのは、こういういろいろな事業を今回、この委員会とワ

ーキンググループでやっていくわけですが、6つの事業があるわけですね、大きく分けて。今、市長が答弁の中で言われました。1つが観光物産センター跡地を含む大金駅周辺整備事業、これが1つ。2つ目が官民協働による烏山駅周辺整備事業。3つ目がJR烏山線開業90周年に伴う市単独事業。4つ目が主要駅以外の各駅周辺整備事業。5つ目がJR烏山線沿線・駅周辺・観光地周辺・花公園化・美化事業。そして最後が、観光誘客PR事業。主に6つの事業名がある。

これが2月に2回ワーキンググループを開いて、先月の28日に初めて第1回の検討委員会を開いた。それで、また3月に2回ほどワーキンググループの会議を開いて、今度は3月中に第2回の検討委員会を開くというスケジュールですよ。この中で、先ほど申し上げました6つの事業のうちの4つを計画決定するということですね。

これは駅前の観光物産センター跡地を含む大金駅周辺の整備事業、これもたった2回の検討委員会でもう計画決定、市長答申。それから、JR烏山線開業90周年に伴う市単独事業、これも3月の第2回の検討委員会で計画決定、市長答申。それから、JR烏山線沿線・駅周辺・観光地周辺・花公園化・美化事業、これも計画決定。観光誘客PR事業もたった2回の検討委員会で、この間初めてやって会議を持たれたと思うんですが、もう次の検討委員会ではこの6つのうちの4つの事業は計画決定。予算づけを平成25年度にしていくんだというふうに私は想定するんですが、ちょっと性急過ぎませんか。それについてお答えいただきたいと思いません。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございますが、まず、観光物産センター跡地関係ですね。議員のお手元にも資料があるようでありますけれども、確かに個別意見として30件ほど出ております。その中で、前回の委員会につきましては、事業の案という形で示されました。これらについては、最終的に今後のスケジュール的には3月末で市長に答申という形になっておりますので、それらについては詳細、例えば建物関係でいいますと、どのくらいの規模なのかとか、そういうものについてはまだこの段階では答申にならないかというふうに思いますが、ある程度のどういう目的を持ったもの程度の答申になるのかなど。

そういう感じでありますし、大金駅前周辺の整備あるいはほかのものについても、そのような形で、中には具体的に報告をなされるものもあるかというふうに思っておりますけれども、当然事業を実施するにあたりましては、直前にそういう関係団体あるいは機関とも調整をしながら実施をしていかなければならないということですのでございますから、ここで市長に報告するものが大方はそれで決まりだと思っておりますが、詳細については、そういう関係機関等とも連携をとりながら実施をしていければというふうに思っております。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 副市長が今言われることもわかるんですが、それと来年の春、とにかく新しい電車が導入されるわけでありますから、それまでにやはり何とか、そういうお客さんがたくさん来るでしょう。烏山沿線を何とか、そのお客さんを迎える体制をつくりたいという気持ちは当然だと思います。そのための事業は着々と進めなくちゃなりませんけれども、ただ、あまり急いでその方針や何かを決めちゃうのではなくて、やはりつくったからには来年導入してお客さんが来る。そのときに対する整備というのも当然必要なのでありますけれども、その後も継続して、その来たお客さんがまたお客さんを連れて来てくれるような、そういう仕掛けをつくっていくのには、あまり性急に結論を先につけてしまわないほうがいいのかなと私は思うんですが、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 今の御質問でございますけれども、今回の委員会の中では短期にできるもの、それから、中期あるいは長期、そういうものが当然委員会の中でも意見も出ました。それらについては今後集約をして中期にかかるもの、長期にかかるもの、そして、短期にかかるもの、まして今、久保居議員がおっしゃられますように、JR烏山線を利用して本市に来ていただく観光客といたしますか、そういうことも含めてこの委員会の中にも誘客、大きい項目の中に観光誘客PR事業というのが入っているかと思っておりますので、一過性のものでなくて、今後もこの事業によってこちらにお客さんが来ていただけるような、そういう仕掛けも当然考えていかなければならないと思っておりますし、そのようなこともこの委員会は継続しますので、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 来年の春に来ることになっていきますから、それについてのある程度のお客さんを迎え入れる体制、また施設は必要かと思っておりますけれども、ただ、あまり早く、例えば大金駅の場合、あそこに大きな箱ものをつくっちゃったり何かすると、これをつくったのはいいけれども、あとあと利用していないとか、これをつくったがためにこういうまた違う案があるんだけど、それをやるためにはこの施設を壊さなくちゃならないとか、そういうことも十分想定されますので、できるだけ慎重に、早くやる場所は早くやる。これはやらなくちゃなりません。しかし、長期的な展望でやらなくちゃならない部分というのはしっかりと腰をすえて、またいろいろな先ほど言いましたように、女性とか有識者、写真家の方とか、特に南那須地区の場合は大金駅というのは南那須の大金田野倉の中心でございますから、大金田野倉地区の商店街の皆さんとかの意見なんかも聞きながら、片や慎重にかつスピーディーにということだと思っておりますが、進めていただければなというふうに思います。

それから、今度駅前周辺の整備について伺いますけれども、あの駅前に花時計がございます。花時計を囲んでロータリーになっているわけですが、あれは余り整備されていないようなのですが、あのロータリーは今後とも必要でしょうか。それとも必要じゃないでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

ただいまのロータリーの件なんですけど、これにつきましても、今、ワーキンググループ、また、検討委員会のほうに実は28日、中間報告がありました。その中で、また、検討事項ということでワーキンググループのほうで検討いただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これはきれいに手入れしてあれば、私はあってもいいのかなと思うんですが、手入れが大変なようであれば、逆に取っ払ってしまったほうが、大型バスがUターンしたり何かしたりするに邪魔だという意見もあるんですよね。ですから、それを取り除くというような方向もあるのかなというふうに一応参考までに申し上げておきたいと思います。

それから、このワーキンググループの意見の中に、先ほど言いました大金駅の駅舎がありますよね。あそこの駅員が今は昼間だけいるんですか。それがゆくゆくいなくなってしまうというような話をちょっと聞いているんですが、その辺のことについておわかりの方、いらっしゃいますか。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございますけれども、前回、2月28日の委員会のときにこの構成メンバーでJRの駅長もおりましたので、ある委員からそのような話が出ましたけれども、現時点においてはなくなることはない、そんな説明を受けました。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この駅前の開発については、1つはこのワーキングの意見にもありますけれども、大金の駅舎を、これはもちろんJRとの交渉になるかと思うんですが、ほかのどこかで、私、テレビで見たことがあるんですが、駅の中の駅舎で切符も販売する、それから地元の物産なんかも売っている。そういうあれはおばさんだったかな、民間で委託されているか何かわからないけれども、そんな感じでやっているようなところもありましたよね。そういうのもひとつおもしろいかなと。

まして、名前が大金駅ですから、何か縁起のものと今までも大金いかんべ共和国とか、大金いかんべ七福神とかとやっておりますので、そんなものと絡めて、別に物産センターの跡地に箱ものを建てなくても、駅舎をJRのほうで貸していただけるのであれば、そういうような開

発の仕方もあるのかなと。

それからもう一つ、この実践委員の意見の中にある郵便局が、これは前に平塚議員もそういう意見を言われていたかと思うんですが、郵便局に関して駐車場が狭く、不便な南那須郵便局を移転し、あわせてアンテナショップを併設し、市の農産物、物産品を販売するなんていうような意見もありますけれども、やはり郵便局を今、南那須郵便局は大変カーブで危ないところにありますので、この駅前に移転していただければ、郵便局というのは毎日人が50人、100人とみえるところですから、そういう意味においても駅前に来ていただくありがたいのかなと私も思います。

ということであれば、そういう可能性もなきにしもあらずですね。ですから、やはりこういう検討委員の中とかには、大金の郵便局の駅長とかそういう方にも入っていただければいいのかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 郵便局を駅前にという話ですが、こういう話も出ていたわけでありましてけれども、私も詳しくはわかりませんが、今、郵便会社ですかね、その関係との調整も多分必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、話題として当然委員会の中でもそういう検討を、議会の中で質問があったことについてお話し申し上げて、可能なのかどうか、今後も委員会の中で議論されていくものですから、そんなこともちょっと議論していければと思います。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 郵便局が移転するのはそう簡単じゃないと思います。いろいろな縛りとか規約がございまして、それについては私も重々承知しております。また、局長のほうともお会いして、あらかじめお話も伺っております。しかし、コンビニを駅前にどうだとか、いろいろなもの、農産物の販売所どうだとかありますけれども、何せ駅に人が来なければだめですね、人が来なければ。それには郵便局というのはある程度1日に50人、100人という一定の人が来ることが見込まれるわけですから、そういうものもいろいろな障害はあると思いますけれども、じっくり長期的に考える案としてはありではないのかなというふうに思いますので、参考までに申し添えておきたいと思います。

いずれにしても、何回も繰り返すようになりますけれども、来年の3月に来るのでありますから、それまでにそれなりのお客さんを迎える体制はとらなくちゃならない。これは私も理解できます。それと同時に、あまり一過性に思いつきだけで決めて予算つけて箱ものをつくる、何々をばたばたとやっていくというようなことはいかがなことかなというふうに私は考えております。

こういう言い方をすると大変失礼でありますけれども、何でも箱ものをつくって、構想をつくって、形をつくって、大体それで終わりだというのでは、民間では通用しません。民間は形をつくってそれで成果を上げる。また、経済的にも利益を得る。そこまでもって行って初めてその事業が成功となるわけであります。

ですから、検討委員会におかれても、またワーキンググループにおかれても、いろいろな知恵を出すということはいいことでございますけれども、それをただ出しっぱなしにして形だけをつくれればそれで終わりじゃなくて、その後もどうして発展させるのか。どうしてお客さんをもっと呼ぶのかというようなところまで、この検討委員の中の1人でもいい、ワーキンググループの1人でも2人でもいいですから、汗をかいて、知恵を出して、最後までとことんまでやり抜く、そういう決意でやっていかないと、やはりお役所仕事、やれば終わり。後の結果は問われないというような形にならないように、またそういう時代じゃありません。本市の財政の状況を考えてそういう時代じゃございません。

また、今回は本当に大きいチャンスだと思いますので、しっかりとその来たお客さんに満足をしていただいて、リピーターを連れて来ていただける。そして、観光客がふえる、市が活性化するというような方向にぜひ覚悟を持って取り組んでいただきたいと思います。ここで、市長のその決意を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、久保居議員のおっしゃられることはまさに私も同感でありまして、そのようなところからスピード感を持った方向性だけは出しておこなきゃならないという指示をしているところであります。

先ほども申し上げましたけれども、短期的にやるべきところは、まず4月15日の90周年記念がございます。したがって、そのようなところは詳細に年度末には出しておこなきゃならない。御案内のように、メンバーにはJR大宮駅の販売課長、そして担当の女性職員も入っていただいております。そのようなところから、JRとの連携が欠かせませんので、年度内にそういった組織を立ち上げて、今、その推進方図っているということでございます。

さらに、先ほど副市長が申したとおりでありまして、中長期的にやはりすぐに検討しなければならない事項は今、議員御指摘のとおりでございます。したがって、そういう中にあっても、来春というのはその準備は年度内というか年内ということになりますから、そういった意味ではやはりスピード感を持った方向性の構築が必要だろうと思っておりますので、十分意見を踏まえて、またそういった必要なプロジェクトチームに入ってください。柔軟に対応する組織でございますから、そういった方は大いに入ってください。検討委員会のメンバーに加わっていただく。そういったところのスタンスで考えておりますから、ひとつ今後とも御指導方いただ

きたい。また、御意見もいただきたいと思っておりますので、ひとつこのことについては心血を注いで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 検討委員もワーキンググループの皆さんもそのメンバーだけで協議して、いろいろないい意見が出ておりますけれども、それだけではなくて、多くの市民の中にいろいろな有識者の方がいらっしゃいますから、また、いろいろなアイデアを持っている方もいらっしゃいますから、どんどんそういう方のところに飛び込んでいって、そして意見を収集して、できればその事業と一緒に協力してもらおう。汗をかいてもらおう。そういう体制でぜひ取り組んでいただきたいをお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、2番目のデマンド交通についてお伺いいたします。デマンド交通の利用状況について、これは先日の全員協議会でいただきました。月を追うごとに登録者数も伸びているようでございます。10月が389人、11月が464人で75人の増加、12月は484人で20名の増加、1月は523名、39人増加、そして2月が568人、35名増加ということで、月を追うごとにふえているわけでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、どこの自治体も下野新聞の「銀の靴を探して」に書いてありましたけれども、このデマンド交通とその高齢者の問題、いろいろ苦慮しているようでございます。うちのほうの市においても増加はしているんですが、まだまだ周知が足りない。先ほど市長の答弁ではお知らせ版とかそういうところで周知をしているということでございますけれども、まだまだやはり知らない方がいるんですね。

若い人が見ても、お父さんやお母さんに教えていない。また、お年寄りの方はどうもこのシステムが飲み込みにくいというようなことがまだまだあるかと思うんです。これは本当に周知させるのは大変なことだと思うんですが、1つは今、動いている大金タクシーにデマンド交通というステッカーを張ってやっているんですね。今度、何か市のほうでイメージキャラクターができたということですのでけれども、もうちょっと派手なステッカーを車のボンネットとか両脇あたりに張って、走る広告塔にするのも1つの方法ではないのかなというふうに思っております。

それから、あとはこれはお願いできることなのかどうかわかりませんが、民生委員などにもお願いをして、民生委員のほうからその各地区を回って、いらっしゃる方のお年寄りにも親切丁寧にそういうシステムを御説明して登録者になっていただくような取り組みも必要なのであろうかと。これはこれから後導入される鳥山においても、同じことが言えるのではないのかなというふうに考えますので、ぜひ御検討いただければというふうに考えております。

それから、2つ目の問題ですけれども、いろいろこの5カ月間やってきて、事業者、統括し

ているところのきずなセンター、利用者、3者間においていろいろな課題があったかと思いません。私もきずなセンターのほうにもお邪魔をいたしました。事業者であります大金タクシーにもお邪魔をして伺ってまいりましたが、事業者のほうからすると、朝7時半から3時半まで便を動かしているけれども、もう少し時間を遅くまで動かす必要があるのかなというようなことをおっしゃっておられました。

というのは、透析をするのに那須南病院に午後行くと、透析するのに3時間、4時間かかるんですね。そうすると、3時半の便では帰ってこられなくなっちゃうのだということですね。4時半ぐらいまでかかってしまうという、そのようなことが言われていました。

それから、もう1点、今、南那須だけですから、烏山地区の場合は那須南病院と烏山庁舎ですよ、行き先はね。それで、那須南病院に行くんですが、時間を決めてまた2時間後とかという予約をしているわけなんです、窓口のほうに何時までにあれなんでお願いしますと言うんですが、なかなかその対応をとっていただけなくて、薬をもらう時間に間に合わなくてタクシーに乗れないというような事例もあるわけでございます。

その辺については、那須南病院の事務方のほうにもデマンドで来られた方いらっしゃいますかとか、何時までにお帰りですかというような便宜を図っていただけるとありがたいというようなこともおっしゃっておられました。

その辺については、これは烏山が今度導入するについても同じかと思えますけれども、ぜひ改善していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須南病院との連携については、私のほうからお答えをさせていただきます。

大変御迷惑をかけて申しわけないと思います。私はすばらしい御提言だと思います。今、那須南病院、駐車場が大変狭隘ということであったり、先ほど透析患者のお話もされましたけれども、透析患者の要望は大変多いんですね、増床の要望も大変多いということから、その拡大、拡充に今取り組みたいと思っています。

そういったところもあってか、やはり電子カルテとかそういった処理のスピード感も進めてきてはいるんですが、まだやはり待ち時間が多いというふうには私も感じておりますので、そういったデマンド交通を活用して、それまでに戻らなきゃならないということについては、ちょっとそれなりに対応を考えさせていただきたいなと思います。広域の行政事務組合、ちょっと相談をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（中山五男） もう一つ、タクシーの利用時間の延長について。

清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまデマンド交通システムにつきまして建設的な御意見ありがとうございました。私どものほうでも、今言われましたことを即実行できるように進めていきたいと思っております。ただ、運行時間等につきましては、既に運行委託契約等を結んでいる中でのことですので、中途での対応は難しいということで考えております。新年度において、これらの意見も既に出ておりますので、できるだけ利用者の立場に立った運行ができるように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） よろしく願いしたいと思っております。

あと2点伺います。今、南那須地区の試行運転は烏山地区は那須南病院と市庁舎でありますけれども、これを烏山、そのほかにも歯医者さんも含めて個人病院も含めてたくさん病院があるわけですね。そこまで広げることにはできるのかどうか。それが法的に何か問題があるのか。また、運行する時間上問題があるのか。また、それができるのかどうか。それについて1点。

それから、今後烏山でも検討するわけでございますけれども、市長も答弁の中でおっしゃっておられました。市営バスとの関連とか、そういう部分があると思っておりますけれども、その辺もこれからの検討になるかと思うんですが、どのようにクリアしていくのか。お答えできる範囲で結構でございますので、その2点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） やはり利用者の方からは、その那須南病院と烏山庁舎、それ以外、大きなスーパーもあります。また、個人病院等もありますので、そちらにという要望も出されております。これに関しましては私どものほうでも内部でも検討いたしました。やはり今回、国の補助金もいただいているということで、その制約の中での対応だったものですから、今回は2カ所のみということにさせていただきました。

しかしながら、そのような要望があることは実態でありますので、これらもどこら辺まで、全部を全部広げちゃうというわけにはいきませんので、どこら辺まで拡大できるかは検討はさせていただきます。

それともう1点、烏山につきましては、後で小森議員の一般質問にも出てくるわけなんです。やはり公共交通機関が市営バスはもとよりコミュニティバス等も運行されている。そのような状況の中で、やはり今、私どもも試行を補助金をもらってやるかどうか、そういうところが課題になるわけなんです。補助金をもらわなければいかようにも地域の状態、実態に応じた運行が可能であるということもあります。試行が可能であるということもありますので、それらも含めて陸運支局とも協議はしておりますが、現時点では烏山地区においては補助事業

の導入は難しいんじゃないかなということも言われております。

ただ、市営バスについてもかなり老朽化している状況もありますし、全体を見て考えていきたいと思っておりますので、これらについては皆さんの意見を十分に反映させたものやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 了解いたしました。ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、3項目目の質問に入りたいと思ひます。人・農地プランについてでございます。これは私、12月にやっておりますのであまりくどくは申しません。県にも市の計画書が提出されたようでございます。私はこの前も言ひましたけれども、ただ、国からおりてきた人・農地プランという事業だから、こういう制度ですよというものを農業者の方々に広く浅く周知して終わりにするのではなくて、この人・農地プランは本当に農業者が高齢化している。また、担い手が少ない。このことはあと5年後、10年後、もっと顕著にあらわれてくると思ひております。そういう意味で危機感を持っているので、改めて質問をさせていただくわけでありませう。

ここに私、前にいただいた地域のみんなでつくる人・農地プランというものがあります。ここに書いてあるんですね。テーブルを囲みながら、これは家族の人なんでしょうけれども、一言一言言っている。高齢でそろそろ田んぼを誰かに任せたいなと誰かが言っているんですね。耕作放棄地が目立ってきたな。かけがえのない農地だから守っていききたいな。今のうちに担い手を明確にしておこうよという人もいる。それから、農地を集積し、効率よく利用しよう。地域内の役割分担を決めようよと。こういう家族がテーブルを囲んで話しているのがあるんです。この意見、みんなうちのほうの農業をやっている方、若い人、高齢者を問わず、誰もが持っている意見だと思うんです。そうでしょう。耕作放棄地がふえて困っちゃったな。いや、俺もあと何年できるかわからないなという、これは誰もが持っている思いですよ。

それで、今回、農政課長を先頭にいろいろなところで、この人・農地プランの説明をされてきたんだと思うんですが、こういう思いはみんな持っているんですが、まだまだその一人一人にまで、この人・農地プランが浸透していない状況ではないかと思うんです。

ですから、この前も言ったように、地区から要望があれば行きますではなくて、ぜひ農政課長はいろいろなところを動いていращやる。もう日曜日のたびにいろいろなイベントに顔を出して、いろいろな人と顔見知りになっているわけですから、誰々さん、今度、人・農地プランでこういうことについて説明に行くよとか、そういうこっちから能動的に出ていって説明をしていただきたい。

繰り返しますけれども、こういう思いはみんな持っているんです。ただ、集まって、みんな

が集まってみんなで大きい声を出して困ったと言わないだけであって、みんなが同じ悩みを持っていますから、どうかそういう動きを農政課長を初めまた市長も先頭になって、今後の高齢者対策、担い手不足に対応をしていただきたい。今しておかないと、本当に5年、10年後には大変なことになってしまうと私は思っておりますので、それを再度お願いをしておきます。それについての思いといたしますか、お考えといたしますか、それを市長にお伺いしたいと思えます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘のところは十分私も心して拝聴いたしております、もちろんそういったこれからの10年後の今の団塊の世代が後期高齢者になる時期にあっては、大変私も危機感を感じています。人ごとではないなというふうに思います。

そういったところから、今、国で進める人・農地プランは、大いに市も賛同して啓発をしていこうというようなところを今やっているわけでありまして。いろいろと私もこういった農政関係の会議には出席をさせていただいておりますが、その都度挨拶についてはこの話には私は終始をしております。

今後の那須烏山市の農業後継者の問題、これだけですね。やはりこれは、今、1営農集団、そして4集落がこの土地の集積化をさせていただいておりますが、これではまだまだこの中山間地を抱える農業は守れないと思っております。

したがって、この人・農地プランにかかわらず、認定農業者を初めそういった農業の担い手、こういったところの育成にも力点を置いていくべきだろうと思えます。そういったところで、この集落営農あるいは営農集団、やはり課題は大変あるんですね。これはそういった理論としては十分理解はできるんですけども、現実、そうやっていきますと大変課題があります。ハードルは高いです。なかなかチームが組めないというところでございます。

そういったところを粘り強くやはり説明をする必要がありますので、やはり行政が主体的になったそういった啓発運動は今後も全庁体制で取り組んでいく。そういうようなスタンスで考えております。ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長のお言葉わかります。なかなかハードルが高い部分もあるし、ちょっとやそつとで簡単にいかない部分があります。しかし、何とかしてそこを少しでもまとめていっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。

できれば、1つ、2つ、本市から発信できる6次産業化でも何でもいい。そういう成功事例をつくっていただきたい。そのために大変でも頑張ってくださいなというふうに思っております。

次に、最後の道の駅についてお伺いいたします。道の駅について、私、これ、質問の中でずっと以前から課題になっていて何回も質問でも取り上げているが、これについてつくるのかつくらないのか。市長の決断を伺うということでございましたが、答弁を聞いているとつくるといふことでよろしいのでしょうか。もう一度市長に確認をいたしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどのお答えは最後に仮にということでお話をさせていただきました。やはりこの前もお話をいたしましたように、震災で2年凍結をさせていただいたのが現実でございます。常任委員長も入っていただいて新たに検討委員会を立ち上げるという作業が今おこなわれているわけでございます。そういった作業がおこなっておりますが、やはりこういった大きな投資を伴うもの、あるいは将来の市の活性化の左右をするものについては、さらに慎重な官民挙げた協議が必要でございますから、このことについてはそういった委員会の答申に基づきながら、さらに先ほどのワーキンググループ、JR線のワーキンググループではありませんけれども、そのようなことも立ち上げながら、もう少し時間をかけた検討が必要だろうということでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これ、市長、私が申しましたように、震災だから一、二年据え置いたのは懸命な判断だったと思います。しかし、ここに来て、以前にこの道の駅整備基本構想、これは恐らく震災の間際につくったも、その前、平成23年の3月にできているわけですよ。これはもうつくる方向でいろいろ候補地も入ってできているわけですね、ここまで。

ということはつくるということなのか。つくらないということなのか。これは、市長が決断すべきだと思うんです。検討委員会を開くのはわかります。しかし、つくるという決意のもとに検討委員会を開くのか。つくらない、つくるを含めてもう一度検討委員会の中で検討してくださいねということなのか。その辺のお考えを聞きたいんですよ。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この前もお話をいたしましたけれども、道の駅の建設の是非も含めた検討委員会、このように御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは震災の部分はちょっと取り除いて、その以前から合併当初から道の駅問題については、私も質問しました。恐らく2回ぐらい、以前質問していると思います。ほかの議員からも質問があったかと思います。その都度市長は、前向きに検討するという御意見とか、あとは本市独自の那珂川の清流を生かした、アユを生かした、八溝そばを生かした、また景観を生かしたそういう独自の道の駅をつくるか、また、ときには身の丈に合っ

た道の駅をつくる。私は身の丈に合った道の駅と本市独自の道の駅というのはちょっと矛盾するんじゃないかなとは思いますが、そういう前向きのことを言ってこられましたよね。

それで、並行して担当課にはこの道の駅整備基本構想、これも予算をとって調査をしてこられた。ここへ来て、つくるつくらないも、また検討委員会に委ねるんだというのはちょっと決断がないのではないかなと。やはりこの道の駅については、つくるつくらない、市長が明確にされていいと思うんです、これは。そして、つくるのであれば、つくるにあたって皆さんの知恵を借りたいという検討委員会を開く。それをつくるかつくらないのかを含めて検討委員の皆さんに、また、検討委員の皆さんは各界の代表者ですか。それは同じパターンでしょう。やはり私は、市長に責任をかぶせるとかそういう意味じゃないんです。そのくらいの決断をしていただきたい。それによって担当課も動きやすくなるでしょうし、検討委員会のほうもつくることでどうしたらいいかというふうに絞れるわけですよ。その辺のところ、もう一度伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは構想は確かにできました。平成23年度に構想はできております。これはやはりビジョン的のものでございますから、そういったところで構想ができました。それに基づいて実施計画をやはりつくる予定でいしましたが、そういった震災の影響でここまでおくれたきた。年度内に検討委員会を立ち上げるというようなこともお答えをいたしました。しかし、その検討委員会が道の駅を担当する県の機関であるとか、J A、商工会、観光協会、いろいろな団体に集まっていただいて、また議員にも入っていただいて、その検討委員会の立ち上げがここまでできておりません。

したがって、そういったところに、まずは是非も含めた検討をしてもらいたいよということを申し上げたつもりでございます。そういったところができておりませんから、これは3月年度内にはそういったところの立ち上げるという約束でございますから、それはやはり担当課に今指示はしているんですけれども、そのような検討会を開いていただいて、何らかの答申はやはりいただきたい。それをもって私は判断をしたい。こういうことでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 農政課長に伺います。道の駅、仮に今つくと決めた場合に、いろいろ土地の交渉もあるでしょうし、事務的な手続もあると思います。何年ぐらいかかりますか、最短。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ただいま議員御指摘のように用地交渉が重大な問題だと思います。

さらには、鶏と卵になっちゃうんですが、どんなものをつくるか、どんな団体が入るかによって施設の大きさも変わります。それから、敷地も変わります。それから、烏山の土木事務所を初め県土整備部、国土交通省、うちのほうで私の担当課で言いますと農業振興事務所、そして県の農政部、農林水産省、それらの関係機関との調整、並行してやるにしても早くて3年はかかってしまうのかなと。認可関係もありますので早くても3年、延びれば5年というスタンスになろうかと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この道の駅は、一番早くできたところが昭和63年ですよ。今から26年ぐらい前ですか。現在22カ所あるわけでありまして。うちの周辺で言えば、こういう言い方をしては言葉がいいかどうかわかりませんが、前門の虎、後門のオオカミというと、茂木に道の駅がありまして、喜連川に道の駅がありまして、それから、馬頭に道の駅があるという状況でございます。

車の台数はほかの道の駅と比べるとそんなに台数は少なくない。しかし、その道路を通過するところの4%から6%ぐらいの車しか入る可能性はないというような試算があるんですね。そういうことから考えると、私はなかなかやっても難しい。ただ、やるには何か本当に独創的なものをやれば成功する可能性もあるんじゃないかなというのがありますけれども。

今、市長がおっしゃるように検討して、また、検討委員会に頼んでいる。検討、検討と言いますけれども、これは検討違いな話で大変恐縮ですけれども、世界タイトルマッチは昔は15ラウンドあったんです、ボクシングのほうの拳闘ですよ。それが今12ラウンドで世界タイトルマッチが行われていますよね。そういうふうに短縮化されてスピード化されています。

この道の駅も市長、検討、検討、検討委員会はいいいんですが、これはやはり市長が決断すべきだと思うんですね。それをすることによって、また人が動く。応援しますよ。誰もが賛成だ、誰もが反対だなんていうことはありませんので、やはりこの道の駅はもう長々と引きずっている問題でありますから、市長がつくるんだ。もしくはつくらない。もう時期遅しだからつくらないというような決断は明確にして、そして、それに基づいた検討委員会をつくるのであれば私はよろしいかと思うんです。

また、これ、検討委員会に投げて、是非も含めて検討していただきたいというようなそんなことであれば、この後に及んでは要らないのかなと、私は個人的にはですよ。あればあったで私はそれについて私たちもできる部分においては協力をしたいと思っておりますが、その辺の結論はぜひ市長の決断をされるべきじゃないかなというふうに思っております。

時間がなくなってまいりました。市長は今言ったように、市民の声を聞く、民間の方々の声

を聞いて、そして官民協働でやっていくんだというようなことをおっしゃいますけれども、やはりうちのような財政的にも厳しい自治体、また少子高齢化も進んでいる自治体、これは住民の声を聞くのは大変大事です。しかし、ときにはタイムリーに市長の決断が求められる部分が私は多々あると思います。

何かと毎日お忙しくて大変な部分もあるかと思いますが、庁舎の中にもいいブレーションはおられることでしょうか。また、市長の友人、知人の中にもさまざまな分野において有識者、またシンクタンクたる者がおありになるかと思いますが、そういう方とも協議をして、やはり決断をすべきときにはぴしっぴしっと決断をしていくということも私は必要なのではないのかなど。また、市長がそうすれば、さらに市長の信頼が高くなってくるんじゃないのかなというふうに考えております。

ますます大変になってくると思いますが、市長にそのことを切にお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時41分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。2番川俣純子です。本日は3つの質問をいたします。1つ、烏山線利用推進について。2つ、ペットの管理について。3、こども医療費助成制度についてです。

最初に烏山線の利用推進についてです。今まで市民号はプレゼンテーションで1社に選び、市民に募集をかけました。2年前に地震がありました。そのせいで一昨年は開催ができませんでしたので、今年度はやっとな開催ができるのではないかと楽しみにしていた方もいらっしゃると思います。しかし、今年度は旅行業者3社に1泊2日のコースの募集をし、その中から選ぶというのではなく、全部を市民のほうに投げかけ、そして市民が選ぶという市民号の制度になりました。

確かに四十何名かの定員だったかもしれませんが、2社はとりあえず運営開催ができました。しかし、1社は人数が集まらず中止になったそうです。私自身も3個に出るのか。もしかした

らこの旅行業者のどれを選んでいいのか。コースも全部違うので日程も違います。どこに行っているのかがちょっとわからず、また、ちょうど知事選、いろいろな選挙とか重なりましたので、確かに市の職員の方々も参加ができなかったと思います。

そんな旅行の中で、また、開催できなかった1社は、その中でも応募があった方がいたそうです。そこは振り込みだったそうです、料金が。振り込みした振込料金は返ってきません。その後、その業者も返還金として返す場合の振込料金も返っていません。市民と業者が赤字を出したということです。

今までにこのようなことはありませんでした。市民号を本当に大切に思っているのでしょうか。今後市民号というのはどうしたらいいのか。今回、私自身も参加できなかったので、参加した皆さんのいろいろな意見や反省点があったと思いますので、その御報告を伺いたいと思います。それに付随して、今も言ったように、今後、市民号をどうしていきたいのか、市の考えを伺いたいです。

また、付随して、利用向上推進にして、烏山線利用のために市民号を市民レベルで行っています。では、市としては一体何をしているのでしょうか。市の職員、ましてや那須烏山市としてJRに何かアプローチをしているのでしょうか。その対策対応を伺いたいと思います。

2つ目の質問のペットの管理です。那須烏山市内のペットの現状を把握しているのかどうかを伺いたいと思います。これは実はいろいろなところで爬虫類を飼っている方もいるのです。ただ、それを把握しろというのは難しいことだと思いますが、現状としてわかっている動物がいるのか。私の子供時代にライオンやトラを飼っている方もいらっしゃいました。最近、そういう猛獣を飼っているとは聞いていませんが、何か変わったものがあるのか。その辺を伺いたいと思います。あと予防接種などの対応はいかがか。かなり全般的に受けていただけているのか。そのほかの指導などは市としての対応としてできているのか。

最後にペットの去勢です。これは去勢、避妊手術を県内の市町でも宇都宮市、大田原市など各市が補助金を出している場合があります。那須烏山市での対応はないと聞いていますが、いかがでしょうか。去勢をしたり、避妊手術をすることで野良猫、野良犬が減る。捨て犬が減るということもあると思います。その辺に対してどのように対応しているのか伺います。

最後には、那須烏山市こども医療助成制度のおかげで、中学生まで医療費の控除があります。この制度のおかげで助かっている方は多くいると思われれます。しかし、一度医療機関の窓口で支払いをし、領収書を市役所の窓口へ提出して初めて現金を受け取ることになります。これでは、窓口へ2回行くことになります。かなりの手間がかかります。

私ごとですが、歯医者をしていますと、必ず月に1人か2人ぐらいは領収書の再発行を頼みにくる方がいます。再発行というのは実際はなかなか公文書なので本当はしたくないのですが、

1カ月だけ抜けちゃっているんですと言われれば、再発行せざるを得ない場合もあります。また、1年間忘れてしまうような方もいらっしゃいます。そういうことをなくすなら、現物支給にするとかなりの手間が省けるのではないかと。また、この制度にすれば、市役所の窓口業務も事務的な処理で済むので大分違うのではないかと思ひ、質問いたしたいと思ひます。

これで最初の質問といたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、烏山線利用推進について、ペットの管理について、こども医療費助成制度について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、烏山線利用推進の中で、今年度の市民号についてお答えをいたします。市民号は、JR烏山線の利用促進、市民の親睦を図るために、合併前の旧南那須町、旧烏山町において町民号として実施していたものを、那須烏山市が引き継ぎまして、震災の影響で一昨年中止をした昨年を除きまして、毎年実施をさせていただいております。

その企画、運営は、これまで市民号運営委員会で時期、期間、行く先、金額等から旅行業者の選定までを決定をいたしまして、市と行政区長が中心となりまして参加者の募集を行ってまいりました。

しかし、今年度は総合政策審議会による事業仕分けの報告を受けて、民間旅行事業者の企画力とノウハウを活用することにいたしまして、複数の事業者の旅行企画を市民号として募集をしたところでございます。具体的には、議員も御指摘のとおりでございますが、3つの旅行企画を募集いたしました。定員に満たない1企画を中止をいたしまして、最終的に1泊2日コースの2企画を市民号として実施をいたしまして、80名弱の市民の皆様方が参加をされました。複数回の開催によりまして参加者が分散されておりますが、総数では一昨年とほぼ同数となっております。

次に、市民号の今後についてお尋ねがございました。従来は旅行といえば団体旅行が一般的でございまして、旧町時代の町民号は500人を超える参加者が集まったこともございました。しかし、近年は社会情勢、市民の意識が大きく変化をいたしまして、小グループ旅行や個人旅行が主流となりまして、それに伴い市民号の参加者も減少をいたしまして、最近では100名を下回る状況が続いております。

このため、これからの市民号につきましては、本年度の反省も踏まえまして、あり方につきましてさらに見直す必要があるものと考えております。今後、市民号の運営委員会において総合的に検討してまいりたいと思ひます。

次に、烏山線の利用推進でございます。先ほど久保居議員にもお答えをしたところでございますが、JR烏山線は市民の重要な足といたしまして、地域活性化の資源として大きな役割を担っております。このため、市といたしましても、主要な玄関口となります烏山駅、大金駅の機能とその周辺の資源を最大限に活用いたしまして、公共交通環境を整えながら、沿線の活性化、駅周辺整備が必要であると考えておりまして、JR烏山線沿線整備検討委員会において具体的な方策について検討を進めているところであります。

先にJR東日本から発表されました、来春には国内初となります蓄電池駆動電車システムを採用した新型車両が導入されますことから、JR東日本や関係機関と連携をし、市外からも新たな利用者も含めて利用促進対策を進めてまいりたいと考えております。

同時に利便性を向上させて、より多くの市民等に利用してもらえるように、宇都宮直行便、運行本数の増便、乗り継ぎや通学、通勤に配慮したダイヤ改正など、JR東日本に要望してまいりたいと考えております。

次に、ペットの管理についてお答えいたします。まず、本市におけるペットの現状についてお答えいたします。現在、我が国では犬、猫を初めハムスターなどの小動物、インコなどの鳥類、そして熱帯魚、爬虫類、両生類までさまざまな種類の生き物がペットとして飼われております。

一般社団法人ペットフード協会の平成23年度推計によれば、ペットの代表として昔から飼われた犬は1,150万から1,200万頭、猫は950万から1,000万匹にのぼると言われております。

本市における平成23年度末現在の犬の登録頭数2,239頭でありまして、4.7世帯に1頭の割合で飼われております。県平均が6.4世帯に1頭でございますから、比較的多くの犬が飼われている状況であります。しかし、登録する犬は飼い犬の一部でもありまして、実際にはもっと多いのが実情でございます。

犬の飼い主は狂犬病予防法に基づきまして登録を行わなければなりません。市でも法の趣旨の周知徹底に努めておりますが、理解をいただけないケースもございまして対応に苦慮しているところもございます。

犬以外のペットの飼育状況は、登録制度がないことから把握できておりません。しかし、昔からペットとして飼われた猫は相当数の世帯で飼われているものと思われまして、ペットの位置づけも時代とともに変化をしております。戦後のペットブームが始まるまでは、犬は番犬、猫はネズミ対策の役割を担うことが多かったのですが、今は室内飼養がふえまして、飼い犬との間に家族同様の関係が見られるようになってきております。

一方で、鳴き声、放し飼いによる糞尿放置、悪臭、これらを原因とするトラブル、飼育放棄

によるペットの野生化が相次いで発生するなど、飼い主のモラルが大きな社会問題ともなっております。

本市におきましても、ペットに関する苦情が数多く寄せられておりますことから、現場での指導や広報周知、野犬の捕獲などあらゆる対策に努めているところですが、問題の解決には至っていない。こういった現状があります。

予防注射などの市の対応についてお答えいたします。狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法に基づき全ての犬に接種が義務づけられております。市といたしましては、接種率向上のため毎年4月に6日間、6月に5日間、市内獣医師とともに市内を巡回する集合注射を実施しております。その周知には広報お知らせ版やホームページを活用するほか、平成23年度からは、犬の登録者宛て郵送でお知らせをしております。

その結果、平成23年度は登録犬2,239頭に対しまして1,352頭が予防接種を受けております。接種率60.3%となったところです。これは前年度に比べて6.8%の増加であります。また、今年度は犬の平均寿命13.9歳以上の登録犬で、未接種の飼い犬に電話確認をいたしましたところ、既に223頭が死亡していることが判明いたしました。これらの死亡した犬を除いた結果、接種率は65.3%に向上したところでございます。

しかし、平成23年度末時点での狂犬病の予防接種率は、これでも全国平均の72.8%、県平均の71.0%を大きく下回っている状況にございます。このために総合計画の後期基本計画におきましては、平成29年度の接種率目標を全国平均を上回る76%に設定いたしまして、その達成に向けて飼い主への周知徹底と登録台帳の適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、ペットの去勢、避妊手術についてお尋ねがございました。先ほども申し上げましたけれども、ペットの放し飼いや飼育放棄によるペットの野生化、そして、野犬、野良猫の増加が大きな問題となっております。このため、市では県と連携をして野犬の捕獲強化に努めるほか、広報紙、パンフレット、野犬等への無責任なえさやりあるいは飼育放棄の禁止を訴えております。

また、議員御提案の去勢、避妊手術につきましても、野犬や野良猫の繁殖防止に非常に有効な手法であると考えておりまして、飼い主に対しまして去勢、避妊手術をお願いをしているところであります。

県内の去勢、避妊手術対策の状況を調べましたところ、5市3町におきまして、去勢、避妊手術費用の一部に対して、1頭当たり3,000円から5,000円の補助を交付いたしております。本市におきましても、補助制度の導入を検討いたしたところでございますが、現時点では動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨を踏まえ、繁殖制限は飼い主の責任により実施をす

ることが望ましいと判断をしているところであります。

平成25年度には、環境基本計画の見直しも今検討いたしております。今や大きな社会問題となりましたペット問題につきましても、現状、課題を分析の上、犬、猫に対する去勢、避妊手術への補助制度を含めたペット対策について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、こども医療費助成制度についてお答えをいたします。こども医療費の現物支給につきましては、12月議会で平塚議員の一般質問にもお答えをしたところでございますが、実施に伴い県補助金、国庫負担金の削減、医療費の増大といった財源等の問題がございますことから、現時点では慎重に対応してまいりたいと考えております。

具体的に申し上げます。医療費の現物支給に伴いまして、県のこども医療対策費補助金が2分の1から4分の1に引き下げされまして、約600万円の減額となります。また、国民健康保険の保険者負担分の一部を国が助成しておりますが、これもまた現物給付に伴いまして、7割から8割保険者負担のうち、本来市の歳入となるはずの国庫負担金の一部減額をされることとなります。

加えまして、気軽に医療機関を受診する人がふえてまいりますが、またこれまでに助成申請をしなかった分の医療費も加算されることとなります。これらを試算しますと約1.3倍、平成23年度比で約1,100万円の負担増となると考えられております。

現在、本市のこども医療費助成は、3歳未満を現物給付、3歳から中学3年まで償還払いといたしてございまして、県補助対象外の中学生の医療費助成とレセプト分自己負担分の助成も市独自で行っております。

また、昨日、条例改正の議案を可決いただきましたとおり、ことし4月から市単独で入院時の食事療養費を助成対象として、家庭の経済的負担を軽減することといたしてございます。入院時の食事療養費はこども医療費のほか、妊産婦、ひとり親、重度心身障害者医療費も助成対象とすることで、これによりまして子育てや障がい者に対する福祉が一層向上するものと考えております。こども医療費の現物給付は、子育て支援に効果が認められると思います。

以上のような国、県の対応もございますことから、現時点では市単独の導入への課題も少ないということも御理解いただきたいと思います。このために県内全域でこの現物支給化ができるよう、制度改正について市長会等を通じて要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁終わります。

○議長（中山五男） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

2 番川俣純子議員。

○2 番（川俣純子） 答弁で大体のことはわかりましたが、先ほどの市民号のほうで参加者の反省点や意見はどんなものがありましたかという答えが抜けていたと思うので、できましたら、そのアンケートみたいなものの回答がありましたらお願いいたします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 実は3月1日に、那須烏山市民号運営委員会を開催いたしました。この運営委員会は、議会の烏山線利用向上対策特別委員会の8名の皆さん、それと、行政区長連絡協議会の役員の8名の皆さん、合計16名の皆さんで構成されております。先ほどもありましたように、この運営委員会において、市民号の実施の可否から、また、これまでコース、内容等についての協議をさせていただいたわけでございます。

今年度の反省でございますが、やはりダイレクトに業者に丸投げをされていて何なんだという厳しい意見と、また、今までよりもサービスが悪かった。あと、ちょうど選挙とかそういうのも入ったりして、市の幹部が出ないのはどういうことだ。役員が出ないのはどういうことだということで、もうほとんど参加者からは、いい意見は出されておりました。

また、この丸投げという言葉がちょっと不適切かと思うんですが、実は、旅行代金の徴収とかそういうものに関しても、旅行業法のかかわりで市が仲介したりとか、そういうのは法律違反になる。そのようなこともありました。そのようなことで直接参加料は業者のほうに納めていただく。そのような状況から、先ほどの解約とかそういうのに伴う不利益が出たものと思われれます。

これらの反省を踏まえまして、平成25年度はどうしましょうかということで、運営委員会のほうでも協議をさせていただきました。まずは、やるかやらないかということで、けんけんがくがく意見が出たんですが、最終的には平成25年度も実施しましょう。ただ、実施するからには、やはり烏山線の利用向上対策につながり、しかも参加者が非常に喜んで参加していただける、また、親睦を図る、融合融和を図るという目的もありますから、そういう目的も達成しなくちゃいけない。

そのようなことで、まず出たのは、大昔は随意契約でJRにお願いしていたことがあるんですが、JRならではの企画を提案させて、JRに随意契約でお願いをすれば、利用向上対策にダイレクトにもつながるし、JRの収益も向上するというので、そういう考え方もいいのではないかと。

また、ことしは1泊2日ということにしたんですが、日帰りでもいいのではないかと。いろい

る建設的な意見が出されました。私どものほうでも、これらについてやはり今までの同じような考え方ではなく、先ほど言った目標に近づくような市民号を開催したいということで、引き続き運営委員の皆さんの建設的な意見をいただいて、平成25年度も実施していきたい。そのようなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 反省点がたくさんあったと言われたように、今年度の市民号は、かなり斬新的だったので、皆さん、市民もついていけなかったのは確かだと思います。私もその推進委員会になっているので、実は今の説明は全部聞いております。ただ、皆さんにもわかっていただきたかったので、あえて室長には言っていました。

どうしてかという、市民号は仕分けにも入っておりました。ただ、料金的には、市で持ち出しているのは随行する市の職員の経費のみです。金額としては10万円以下のものでした。それでもやめたらどうだと仕分けの人に言われます。でも、その仕分けのメンバーで市民号に最近行っている方を名簿では全然見かけたことがありません。その方たちに言われる筋合いはない。出てみろ、1回。結構実は市長も、出れば大変です。私たちも初めて自分が議員になって出て、あんな100人近い人にお酒をつぐとは思わなかったもので、自分で飲むほうはいいですけど、つぐのは大変だなと思いました。

ことは出られなかったんですが、来年の確かに企画として、先ほど市長が言ったように、大宮の鉄道博物館で去年も言ったんですけど、ディズニーランドと、そういうところに日帰りで今までの対象者は結構高年齢の方が多かったもので、できたら親子づれで行けるような企画でもいいのではないかと。

急に来年から逆に鉄道だけになってしまうと、楽しみにしていた方はちょっと寂しくなってしまうと思うので、1泊の企画、また業者とかそういうところとのいろいろな兼ね合いもあるので、プレゼンテーションがいいのか。入札とかそういう制度も考える時期に来ているのではないかと思うので、そちらは意見としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの意見、非常に私たちも同感するところがございます。やはりそのようなことで、どこら辺の年齢層の方で絞ってやるかということで、本来、市民号、旅行ですから楽しくあらねばいけないという観点から、今、皆さんが興味を持っていただけのもの、参加者がいっぱい殺到して抽選するぐらいの、そういうような人気の出る考え方、そういうようなコース等を考えていくのがこれからの流れだと思いますので、今、出されました意見も参考にしまして、また、本日御参会の委員の皆様からも建設的な意見をいただいて、

市民号を開催していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 先ほど言ったように、親子対象というのは、実は育成会とか子供会が形成できない地域が結構出てきています。そういうところに図って、市として団体で行けるというツアーをつくってあげてもいいのではないか。それを市民号として市民号ジュニアみたいなのもいいし、そういう形のものでもあると、今までの市民号とはまた違う市民号の形をつくっていただけるとありがたいと思っています。

もう一つなんですが、利用のために必要なこととあって、市では具体的には何もしていませんよね。せっかくこの大金駅、そして烏山駅と割と近い距離に駅があり、利用することもできると思います。1人の人に定期券を買ってわざわざそこが近いからとあって利用しろとは言いくらいだと思います。でも、例えば庁舎から庁舎へ移動するような何かのときに、車ではなく回数券を各課に用意していただき、それで往復するとかという利用法はできないでしょうか。

各課でなくてもいいんですが、そうすると、240円ぐらいでここは通れます。それを年間100枚、皆さんたしか300人近くいますよね。その方たちが1回利用するだけでかなりのお金が動くと思います。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 烏山線の利用向上対策、今言われましたように、実際今まで何をやってきたかといいますと、ほとんどやっていないのが現状でした。過去には高根沢町、旧南那須町、烏山町で、烏山線利用向上の沿線3町連絡会ということで負担金を出し合いまして、駅伝大会、また観劇の旅、団体列車を出して観劇の旅を実施したり、また、宝積寺駅から烏山駅まで歩く沿線ウォーク、いろいろなイベントを行いました。また、赤字、廃止とかそういう問題が出たときは反対運動とかそういうのを盛り上げる。また、電化の検討ができないかどうか、いろいろそういうことで事業を行ったわけですが、ここ近年は今言われたようにほとんど行っていないという状況です。

やはり常日ごろ、烏山線を利用する、そういう考え方でなければ、やはり私たち利用向上対策だ何だかんだと言っていたって、あんたら何もやってなかんべと言われちゃいますので、今、言われた意見は非常にいい意見ではあると思いますが、しかしながら、烏山庁舎と南那須庁舎、車で来ますと10分ちょっとで来られるんですが、往復にしても例えば文書配布等で往復してもちょっとあれすると25分かそのぐらいでできます。

それが烏山庁舎、南那須庁舎、烏山線を利用して往復した場合は、もう列車の乗り継ぎとかそういうのも考えて、あと駅への移動とかあれしていくと、ひよっとすると2時間ぐらいかか

っちゃうんじゃないかなというようなことであると、これはあまり合理的ではないのかなということもありますので、意見として私も受けとめさせていただいて、また、例えば宇都宮出張、県庁から宇都宮駅までもちょっと距離があるんですが、そのぐらいは健康づくりのために走っていただくとか、そういうような考え方で、やはりそういう市職員並びに議員の皆さんが積極的に烏山線を利用する。率先して利用するような形、考え方を総務課長の前で私が勝手に言うわけにはいきませんが、とりたいていと思います。よろしくお願いします。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 何か催促があったようなものですから、お答えしたいと思います。先ほど清水課長からありましたように、移動の時間に要する時間を考えると、また、現職員数でいっぱいいっぱい仕事をしているわけでございます。そういう中におきまして、例えば烏山庁舎から南那須庁舎に移動するとなると、JRを使って移動することになると、多分半日単位、宇都宮の県庁出張においては1日単位になってしまうのかなと。

ただ、交通機関じゃなくて車を利用した場合には、先ほど清水課長から申しあげましたように10分、20分で移動ができますので、午前中戻って、また仕事に携われると。県庁に行っても、午前中、午後だけの出張でことが足りるわけなんですけれども。

やはりJRを使うことによりますと、移動時間に相当な時間を要しますので、それらについては、もし懇親会があるような場合は烏山線を利用して行ってもらってゆっくり飲んでいただいて、経済効果を発揮してもらいたい。いろいろな観点がありますので、今後内部で検討申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、15日の懇親会の玉喜屋さんには皆さん、烏山線を利用してこちらのほうにいらしてください。確約取れましたね。

ではもう一つです。烏山線向上のためにつながる烏山線90周年を祝うために実行委員会をつくって、久保居議員がたくさん質問してくださったので、それでわかりました。ただ、1つ検討してもらいたいのは、おもしろいアイデアがないと私自身は思いましたので、私のアイデアを1つ言いたいと思います。

30年ぐらい前でしょうか。ミステリートレインといって、スリーナインが来ました。烏山に来たんですね。ということは、またそれを誘致するという事はできないのか。別に4月15日に限る必要はないと思います。秋のころでもいいし、そういうのをできないのか。

今回、目的地はわかっています。ただ、どこで食事をしたり、何をみせるかは内緒にして、お土産をつけてあげたり、そういうので那須烏山市をアピールする。うまくいけば、報道もつ

いてくるかもしれません。

そういうアイデアと、またはせっかくいかなべ祭のときに七福神の衣裳を着て議長、市長とみんなが出てきてパレードをしますよね。その衣裳を職員か誰か有志に着ていただいて、七福神を探せという企画みたいなものをしてはいかがでしょうか。スタンプラリーのように、その期間、何日は何曜日、例えば1日、日曜日だとしたら、その日に7名見つけられたら最後にプレゼントをあげる。例えば烏山線の中では鴻野山とかああいう無人駅から乗ってくる。一緒に烏山線にそういう衣裳を着た人がいるとか、そういうおもしろさをつくってもいいのではないか。お金をかけない。そのかわり人に喜んでもらえるという企画でもいかがでしょうかと思います。

また、大金駅前の整備は一生懸命考えてくれているのもわかりましたし、なかなか難しいのも久保居議員の話でわかりました。そこでもう1つなんですけど、那須烏山市のJRバスも撤退しています。あそこが結構倉庫が大きくあいています。ああいうところでちょっとイベントができるホールの的に使えないのか。確かにこのワーキンググループの中にも出ていましたが、古い車両とかそういうものを展示するのに、そこが案外いいのかなとか思ったりもしたので、御検討を副市长よろしくお願ひいたしたいと思うので、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 國井副市长。

○副市长（國井 豊） まず、最後に御提案ありましたJR関東バスの車庫の関係なんですけど、この委員会においても一部の委員から活用したらどうかという意見がございました。ですから、これは建物自体もどういう建物なのか、今よく言われております耐震に多分なっていないというふうに思っておりますので、いずれにしましても、駅前の整備等については前回の委員会にも、例えば電線地中化したらいんじゃないかとか、今言ったそういう広場を活用したらいんじゃないかとかという意見が出ておりました。これらについては中長期関係の計画になっていくのかなというふうに思っておりますので、その辺は総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

さらに、今、川俣議員からすばらしい提案がございました。ミステリー関係の列車については相手がJR関係でもあることですので、こちらについてはできれば市長のトップセールスなどJRと掛け合ってください、もし実施が可能であればすばらしい提案なのかなというふうに思っておりますし、協力いただければ、本当にいい90周年に向けてのイベントにできるのではないかなというふうに思っておりますので、また、この委員会の中で、90周年はあくまで4月15日1日に限ったことではありませんので、ことしの4月15日から翌年の3月31日のまでの間あるわけですから、そういう中で実施ができればすばらしいのかなというふうには思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、次の質問に移ります。登録で犬のことがわかっているのはわかるんですけど、確かにほかの市町村を見ていると、犬と猫はやっているんですが、ほとんどの市町村でやっているところでも不妊手術だけです。去勢までやっている市町村はかなり少ないです。また、条件をつけているところがかかり多いです。それこそ税金は完納、これがほとんど書いてあるところが多いです。1年に1種類というか1匹とか条件がついているところが結構あります。

あとまた、栃木県で獣医師会というところから県内の会員のためにマイクロチップ、登録できるものやっつけてくださっているところもあるそうです。ただ、これは無料ではないみたいなので、どこの市町村も3万円から5万円かかるところを5,000円から3,000円ぐらいしか補助金は出ていないので、確かに全部出せとかいうのも大変だと思います。

あとは町によっては、年間で何頭と決めているみたいで、ことしはそれに達してしまったのもうすぐで締め切りですとか、ホームページに載っているようなところもあるそうです。ですから、絶対だめというよりは、せめて犬、猫、何頭までという規制でもいいと思うんです。やっていただけると、野良猫、野良犬は減るし、管理的にも意識を持った飼い主になっていただけなのではないか。

どうでもいいやと飼っている人の飼い猫とか飼い犬は、その辺で何でもしてくるんですよ、いたずらもするし。でも、去勢までしようと思っただきっている人は、結局きちんとペットというよりは家族同様に育てていますから、そういう人に気持ちの中での負担を薄くしてあげるといことかな。お金というほどではないような気がするので、いかがでしょうか。前向きには検討できないでしょうか。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 大変すばらしい提案ありがとうございます。今現在、登録された方、あとは注射などをしていただけた方に、後で集合注射ではなくてドクターのところ注射をしていただけた方には、そういったパンフレットを1頭1頭に避妊のこととか、飼い方で注意をしてくださいとか、そういったパンフレットを同時に送付をして意識啓発に努めているところですけども、なかなか先ほどの避妊とか去勢、それも市内のドクターにお任せをしている状況でございます。

平成23年度は市内に4獣医師がおります。犬のほうは去勢が15頭、避妊のほうは24頭で。猫のほうはもっと多くて去勢のほうは59頭、避妊のほうは78頭ということで、やはり基本的に今のところは、飼い主の責任のもとということをお願いをしている状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 先ほど狂犬病の予防注射の話も、パーセンテージが宇都宮とかから比べると低いというのは、要するに飼い主にも伝達していますよね。それでも来ないということなんでしょうか。そういう人だったら去勢とかそういう問題でも全然ないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 登録台帳に載っている頭数を分母にしまして、予防接種をした頭数を割ると接種率が出るのが常識だと思うんですけども、その分母のほうの問題なんですね。というのは、皆さん、登録するときは登録するんですけども、死亡したときは届け出をなかなかしていただけない。そんなことから、先ほど市長が答弁したように、平均寿命が13歳ちょっとというのが犬の場合一般的だと言われておりますので、そういった犬を登録されている方で、しかも予防接種をしなかったということになると、死んでいる可能性があるということで、電話などで実際に、お元気ですかということでお電話をかけて、この分母のほうの精査をしている状況です。そんなことで対応しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ということは、結構接種している方の確率は高いということですかね、実際は。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 以前はお知らせ版とかホームページでお知らせをしていたところですけども、獣医師会のほうから郵送料をいただけることになりましたので、その対象の犬をお持ちの方には1頭1頭全ての方に通知を差し上げるようにしております。そうすると、いや、もう亡くなっていますとか、または、いる方は接種するようにはしていただけるということで接種率が年々上がっているんだと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ぜひとも大変でしょうけれども続けていただきたいと思います。中国のほうでは狂犬病が結構大変蔓延しているそうなので、大きな病気だということになっているそうです。日本では、今、狂犬病というのはあまり考えることがないですけど、実際に中国に行ったらかまれると、結構考えたほうが良いと言われていたみたいなので、その現状はないので不安はないですけど、その狂犬病の予防接種のときにも把握できるので、ぜひとも続けていた

だきたいと思います。

また、次の問題に行きたいと思います。現物支給が大変だということがわかりました。しかし、だんだんにはそれに進んでいただけるように、市長が大きなところで、県そして全国で声を上げていただいて、全国的にそういうふうになるようにしていただきたいのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変激励をいただいてありがとうございます。このことにつきましては、私は基本的に、現物給付については、ことしの平成25年度の当初予算、市長裁定時にも担当部局、財政のほうとも大いに議論を交わした事実がございます。

今の県内の状況を見ますと、現物給付をやっている、ことし平成25年度も予定されているのもあわせると、市においては7市ですね。町は3町。したがって、今、14市でございいますから、半分の市は現物給付を実施をするということになっております。町は実施3町というような状況も、情報が入っていたものですから、そういった情報にあわせましてやはりどうだろうかという議論をいたしました。

平成26年度に向けて、私は引き続きこの現物給付に向けて前向きに検討はしていきたいと思えます。先ほどお答えいたしましたように、市長会を通じて、この現物給付についての要望ということは、この合併後からブロック市町村長会議であるとか、市町村長会議において、いわゆる社会保障と言われる分野、福祉、医療、教育については、この26市町村は同等であるべきだということをずっと訴え続けてきたんですよね。

というのは、やはり憲法25条を改めて調べてきたんですけれども、この理念は、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとあります。第2項には、国は、国はというのは行政というふうにかえれば、全ての生活部門において社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないということは、やはりどこに住んでいても、どんな貧乏自治体の中であっても、こういった社会保障と言われる、あるいは社会福祉と言われる分野は平等かつ公平であるべきだということなんですよね。

だから、そういったところで、もう県として、この市町村のこども医療費も、じゃあ、中学生まで現物給付にするというような策がとれないかと。そういった要望をずっと続けております。今後もそれは市長会を通じて、また、全国市長会にもそういった要望は出していきたくていと思えますし、既にそういった公平化についての要望は出ております。

こういった傾向でございますので、さっき申し上げましたとおり、10市町が既にやっている。また、来年はふえると思えます。そういった傾向でございますから、先ほども申し上げましたように、栃木県内はある一定の基準まで底上げしていきたいと思っておりますので、この

ことは前向きに検討させていただきます。

なお、きのう議決をいただきました食事療養費の状況でございますが、これは重度心身障がい者、またひとり親、妊産婦、これを新たに食事療養を支援いたしますが、これは県内でも2つ目です。市では那須烏山市だけであります。そういったところを段階的にもっていくというのが、今の考え方でございますので、とりあえず今年度につきましては、そういったものも含めた食事療養を支援するというにいたしましたので、段階的な開始を図っていきたい。前向きに検討するということを重ねて申し上げまして、お答えにしたいと思います。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ぜひともお願いしたいと思います。その中で、子供ではないのですが、重度障がいの方も今、窓口で支払いをしている方が結構多いんです。そうすると、その方のほうが体調で来られるときとか、いろいろな面で金銭的にも困っていらっしゃる方もいて、きょうは幾らかかりますかと来る前にお電話をいただく方もいるんですよ。そういうのを考えると、子供のほうが親も意見も言ってくるし対応はできますが、そういう弱者のほうからまず救ってあげるようになるべくしていただきたいと思います。

また、この間の大阪の事件ではありませんが、お子さまがもう亡くなっているのに児童福祉手当をもらっている。そういうことが実は起きています。実は現物支給になったがために、東京都の医療機関はかなり乱れているのがあります。なぜかというと、親がもう把握していませんから、お薬1種類しかもらっていないのに3種類出したように書くようなお医者さんもいるんですよ。それをうまく利用した生活保護者とか、そういうところに取り入ってくるやからもいるので、全部が現物になって、自分の出し入れがないからという安心感を持ってしまっても困るという話は出ています。

こっちの医者サイドのほうからもちょっと考えるべきかなと。領収書ではないけれども、明細は渡すべきではないかという意見も出ています。現物になったからといって、ただ、お金の取引がないというだけではなく、したいなというのはこっちの医療機関のほうも持っているのがあります。信頼性を欠かない、お互いのそういうふうなつき合いでやっていければいいなと思っています。

本当に現物支給にしていただければ、実際は窓口、お互いに市のほうと私のほうの自分の仕事が歯医者なんですけれども、歯科のほうの窓口、医者の方の窓口をその他のいろいろな医療機関などでも窓口業務がかなり楽になってくると思いますので、ぜひとも市長、よろしくお願いたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたけれども、繰り返しになって申しわけないん

ですが、このことについては福祉、医療、介護保険、また教育、こういったところは本当に等しく公平性がやはり保たれるような制度を、市としては導入していくというのが基本理念で持っておりますので、そういった意味では前向きに検討させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 少し時間が早いですが、これで質問を終わりにしたいと思います。

○議長（中山五男） 以上で2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時45分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして一般質問を行いたいと思います。市当局におかれましては、前向きで温かい答弁を期待するものであります。

まず、本市の公共施設の耐震化、長寿命化対策についてお尋ねをいたします。本年3月11日が参りますと、東日本大震災から丸2年間が経過いたします。本市におきましても、学校施設や公共施設、多くの住宅家屋等において甚大な被害を受けたところであり、この2年間、市民の皆様とともに震災復旧、復興に懸命に取り組んできたところではありますが、そのような中で、昨年12月、中央高速道の笹子トンネルで起きた崩落事故に象徴されますように、老朽化した公共構築物の危険性が改めて指摘されているところでもあります。

古い設計基準に基づいて建設され、今後も老朽化が進んでいくであろう、危険性が増すであろう公共構築物の耐震化、長寿命化の対策がしっかりと求められているところでもあります。そのような中で、本市における公共施設、橋、トンネル等の安全点検がされているのかどうか御説明をいただきたいと思います。

それを踏まえまして、本市公共施設、橋、トンネルの耐震長寿命化修繕計画は立てられているのかどうか。さらに、その計画によりまして改修を進めているのかどうか。改修状況と今後の維持管理をどのように進めていくのかも改めて伺うものであります。

次に、その具体化の1つとして、本市学校施設耐震化計画に基づいて、市内小中学校の校舎

や体育館の改修、改築が進められており、本年1月には竣工式が行われた七合小学校の体育館完成で、市内の同耐震化率は90.6%になったということではありますが、残りの改修整備計画をどのように進めていくのか、改めて説明を求めるものであります。

さらに、本市烏山庁舎、南那須庁舎につきましては、本年度は、庁舎耐震診断業務委託を実施されて調査を行っておりますが、診断結果内容はいつごろ明らかになるのか。また、その結果を踏まえて、本市としては今後どのように進めていくのか、説明を求めるものであります。

次に、JR烏山線の沿線活性化、駅周辺整備についてお尋ねをいたします。JR烏山線は、本年4月15日で全線開業90周年を迎え、来年春には先進的な蓄電池車両が導入される予定となっております。これを踏まえて、市ではJR烏山線沿線整備観光振興対策検討委員会を設立いたしまして、①震災で解体した観光物産センター跡地を含む大金駅周辺整備。②烏山線開業90周年市単独事業。③沿線花公園化。④観光誘客PRの4つの事業を本年度内に策定し、新年度から実施されるということではありますが、どのような段取りとスケジュールを持って進めていくのか。また、市内各種団体や地域住民の理解と協力が得られる体制をどのようにつくるのか、御説明をいただきたいと思っております。

さらに、残る⑤烏山駅周辺整備構想。⑥他の駅舎周辺整備計画については、来年度末までに計画策定を図るとのことではありますが、その進め方と方針、内容について具体的に説明を求めるものであります。

次に、災害時や降雪等の対策の民間協力について伺います。ことしの冬季は低温が続き、1月13日から14日にかけて、本市においても大変な大雪に見舞われまして、それが長く凍結をいたしまして市民生活に大きな混乱をもたらしたところでもあります。みぞれ混じりの大雪により、主要幹線道はもとより、市街地から農村地域、山あいの道まで交通麻痺に陥り、大雪により道路沿いの山林の倒木により、交通が遮断された道路も多く出ました。自然の猛威に私たちの生活がいかに弱いか改めて知らされた気がいたします。

このような中で、本市や県土木は、指定業者への除雪の指示はもとより、交通網の復旧のために尽力をいただき、また、市民の皆さんも自主的努力で生活路の復旧に尽力をいただき、いち早く主要な生活道路の回復が図られたところではありますが、その一方で、市街地で除雪された大雪が道路沿いの歩道部分に堆積し、凍結して、市街地の高齢者や歩行者の生活に支障を来す問題点も残りました。

このような災害時や降雪等の対策については、行政の果たす役割はライフラインの復旧にとって極めて重要な部分ではありますので、日ごろから災害時、大雨、降雪等を想定して対策をいざというときの体制、対応に備えていただきたいと思っております。

災害時等には、これらを明確にした上で、さらに民間の力、企業や市民の協力が必要である

と考えます。他の市町では既に実施しているように、市の地域防災計画に災害時等に協力いただける企業や団体を事前登録していただいて、いざというときには協力をいただく制度の導入を整備していただきたいと思えます。

さらに、災害時等に地域住民の皆様に協力いただける対策等の周知徹底を図って、防災、減災に強いまちづくり、安心、安全の体制づくりに御努力をいただきたいと思えますが、市当局の考え方を伺うものであります。

次に、生活保護基準の引き下げ問題についてお尋ねをいたします。安倍内閣が打ち出しました生活保護基準の引き下げは、生活保護受給者への生活を直撃するばかりでなく、国民最低生活保障のかなめとしての役割を果たしており、例えば最低賃金法では、労働者の生計費を考慮するにあたっては、労働者の健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるように、生活保護にかかる施策との整合性に配慮するものと、生存権の保障としての生活保護と最低賃金との整合性が明記されており、生活保護基準の引き下げが最低賃金の引き上げの理由を失わせ、その引き上げを困難にさせ、その結果、若年層を中心とした低賃金、不安定雇用の賃上げが困難になり、それが重しとなりまして正規労働者、職員の賃金も低く抑えられる作用を強めることとなります。

政府は、生活保護の支給額を、新年度から3年間かけて段階的に8%引き上げる方針との報道がありますが、生活困窮者の人権にかかわるばかりか、基準引き下げにより、住民税の非課税限度や国民健康保険税、介護保険、後期高齢者医療、就学援助給付、保育料など、国民生活を支える各種制度に深刻な影響を及ぼすことが明らかになり、国民的な批判が広がっております。

政府もできる限り影響が及ばないようにするとは言っておりますが、何の保障もありません。生活困窮者の生活を支援するのは政治の義務であり、憲法25条でも等しく国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると生存権を保障しております。

本市における現在の生活保護制度の運用状況と基準引き下げがされた場合には、どのような分野にどのような影響が及ぶのか説明を求めるものであります。市長は生存権を守り、市民生活を守る立場で制度改悪に反対されるように強く訴えるものであります。

次に、就学援助制度であります。これは経済的理由で就学困難な児童生徒に対する援助でありまして、憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると定めておりますが、現実には授業料と教科書代だけが無償で、完全無償には至っておりません。学用品や通学用品、給食費、就学旅行費、体育実技用品、校外活動費などの支払いが滞ると就学に困難を来すので、学校教育法第19条経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと定めております。

経済的に困窮している家庭に、給食費や学用品代を補助する就学援助制度は、生活保護を受ける要保護世帯と生活保護世帯に近い市町村が認定した準要保護世帯が対象となっています。本市においては、それぞれ何名の児童生徒が対象となっているのか。支給状況について説明をお願いいたします。

文部科学省は、2010年度から新たにクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目を要保護児童生徒の就学援助費の国庫補助対象とし、また、準要保護児童生徒にも拡大した対象品目が交付税の一般財源化されたというふうに聞いております。本市においても就学援助制度そのものを保護者に周知徹底を図りながら、必要な方がきちんと申請できるようにしながら、要保護児童生徒に補助しているクラブ活動費や生徒会費、PTA会費の3項目について準要保護の児童生徒にも適用拡大をしていただきたいと思いますと考えますが、市当局の温かい答弁を求めるものであります。

次に、空き家対策についてお訪ねをいたします。近年、本市におきましても、少子高齢化、核家族化の進展が進み、市街地においても農村地域においても過疎化の進行が著しく、空き家の発生が増加傾向にあります。空き家につきましては、所有者が適正な管理を行うことが基本であります。核家族化、高齢化が極端に進む中で、市街地、中山間地域を問わず、適正管理がされ切れない空き家がふえているのが現状であります。

そのため、雑草が生い茂り、火災の発生や不審者の進入等、防犯、防火に関する近隣住民の不安が高まっているのも実情であります。本市におきましても、空き家対策が求められております。さらに、市が促進をしております定住促進事業につきましても、持ち主が特定して了解が得られている家屋については、空き家バンクに登録をいただいて、中古住宅を希望している方に紹介、あっせんを行っていると思っておりますが、本市における空き家の実態調査はどのようになされておりますか。さらにその適正管理を促す対策が図られているかどうか。

また、定住促進に結びつくように空き家バンクへの登録と定住のための中古住宅を希望している方に紹介、あっせんを行う体制が整っているかどうか。空き家対策についてどのように考え、どのように進めているのか、説明を求めるものであります。

次に、本市の学校教育についてお尋ねをいたします。まず、全国で問題になっておりますいじめ、体罰、暴力問題についてお尋ねをいたします。学校教育やスポーツから、体罰、暴力、いじめをどのようになくしていくかは日本社会の大問題であり、大人の責任として解決するために学校、地域、家庭など各分野で国民的な議論と、これをなくすための協働の努力が求められているところであります。

どんな理由でも正当化されない体罰、暴力、いじめは、子供たちの心身を傷つけ、苦痛を与えるものであり、絶対に許されません。戦前の軍国主義教育のもとでは、事実上体罰、暴力は

当然のこととされてまいりましたが、戦後、軍国主義教育の痛切な反省の上に戦後の日本国憲法や教育基本法が制定され、教育の目的は人格完成にあり、子供の人権を尊重する立場から、学校教育法11条で、体罰はいけないということを明記したわけであります。

日本が1994年に批准いたしました子供の権利条約は、体罰など学校における暴力を根絶する視点に立っており、これが世界の流れであります。本市学校教育においては、全国で問題になっているようにいじめ、体罰、暴力行為があるのかどうか。実態調査がされているのかどうかお伺いをするものであります。

また、教育委員会、学校教職員の方々、保護者、そして学校教育の中で、いじめ、体罰、暴力根絶に向けての徹底した議論や指導がなされているのかどうか。これを踏まえて、いじめ、体罰、暴力問題が発生しないような対策が図られているのかどうか、御説明をいただきたいと思っております。

最後に、本市学校における電子黒板導入の検討を求める質問を行います。文部科学省は、平成21年度に電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査研究を行い、報告書を発表し、その有効性を認めております。

電子黒板は、特殊なペンで文字や図、イラストなどをボード上に書き込んで、その内容を電子変換することで保存、再生ができ、画像表示、プリンター出力、データ保存、スキャン送信が可能なホワイトボードで、学校ICT対応に大変有効な電子機器であります。情報通信技術ICTを活用した教育に電子黒板の有効性が指摘されております。本市学校教育におきましても、電子黒板の導入が図られますように訴えまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、本市公共施設の耐震化、長寿命化対策についてから、本市の学校教育について、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えいたします。

まず、第1番目の本市公共施設の耐震化、長寿命化対策についてお答えいたします。まず、その中で、本市の公共施設、橋、トンネルの安全点検、長寿命化修繕計画についてであります。最初にトンネルでございますが、市が管理をしております三箇鍛冶ヶ沢線に連続してあります小白井トンネル及び三箇トンネルの2本でございます。

ともに県が平成6年から9年にかけて、広域営農団地農道整備事業として整備をし、その後、市の移管を受けたものでありまして、延長は小白井トンネル330メートル、三箇トンネル305メートルであります。

1日の通行量4,000台といたしまして設計し、速度は50キロメートルの道路構造令規

格3種4級で整備をしたものであります。橋やトンネルの寿命は50年とも100年とも言われ、明確な指針がございませんが、本市管理のトンネルは整備後20年未満で延長も短く、排気施設もございませんから、事故の可能性は低いものと思われまます。

しかし、御指摘の笹子トンネルの事故は35年で起きておりまして、絶対ないとは言えませんことから、目視等で検査を行っているわけでありまます。また、今月中に予定しておりますトンネル照明の電球取りかえ作業にあわせ、照明器具の取り付けやコンクリート本体の打音点検等を実施する予定であります。

次に、橋でございます。平成22年現在、市が管理している橋は146橋でございます。そのうち、長さ15メートル以上の33橋と、主要道路上の7橋、合わせまして40橋につきまして橋梁長寿命化点検調査を実施をいたしまして、平成23年度は、そのデータをもとに橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。

橋梁長寿命化修繕計画の内容は、健全度の把握と日常的な維持管理に関する基本方針、対象橋梁の長寿命化と修繕・架けかえにかかわる費用の縮減に関する基本的方針、また、対象路線ごとの大まかな点検時期と修繕方針、コスト縮減・予算の平準化、計画の効果等でございます。点検によりまして、橋梁の損傷状況を数値化したしまして健全度、橋梁の架設経過年数、橋梁等の重要度を勘案して優先順位をつけ、計画的に整備する橋梁と小規模に修理や大型車通行規制等の制限による延命化を図る橋梁、これらに分けまして計画的な整備につなげていきたいと考えております。

市民生活に欠かせない主要なインフラであります橋梁の長寿命化は、安全で安心なまちづくりのために重要な計画であります。その整備にあたりましては、国の有利な補助事業あるいはPFI等の導入等を検討するため、平成25年度にこれは仮称でありますけれども、橋梁長寿命化検討委員会を設置し、官民協働で実現化を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設でございますが、学校及び庁舎につきましては、次の答弁で御説明させていただきたいと思ひます。それ以外の公共施設についてお答えいたします。まず、市営住宅であります。2月1日現在、市営住宅9団地124戸、市有住宅2団地3戸がございまして、そのほとんどは建築後30年以上経過をし、老朽化が進んでおります。

このうち、特に老朽化が激しい城東、滝田、旭、高峰の4団地は、退出者が出た段階で新規の入居者を募集せず、取り壊すことにいたしてあります。市では、平成22年度に市営住宅を調査点検をし、その結果に基づき、公営住宅等長寿命化計画を策定しておりますが、その中で神長、野上、田野倉、南大和久A、南大和久Bの5団地は、改修等を含めた年次整備計画等を検討し、長寿命化を図りたいと考えております。

これらの整備に対しまして、国の有利な補助事業あるいはPFI等の導入等を検討するため

に、平成25年度には先ほど申し上げましたと同じような仮称住宅長寿命化検討委員会を設置し、官民協働で実現化を図ることを計画しておりまして、この中で若者世帯を対象とした市営住宅の実現性も検討したいと考えております。

生涯学習施設といたしまして、公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設合わせて26施設がございます。このうち、昭和56年以前の旧耐震施設は13でございまして老朽化が進んでおりますことから、今後、公共施設再編整備計画の中で施設の整理、統合、新設、整備等について検討してまいりたいと考えております。

そのほか、観光施設といたしまして、自然休養村関連施設や観光物産センターが大震災で閉鎖しましたことから、主に山あげ会館、これは平成3年7月竣工、龍門ふるさと民芸館、平成5年6月竣工の施設がございますが、いずれも新しい耐震基準に基づく施設となっております。

次に、学校施設の改修整備計画であります。本市の学校施設は、平成21年度に策定いたしました学校施設耐震化計画に基づき、計画的に耐震化を進めてまいりました。計画策定時、各学校の校舎や体育館など対象となるのは32棟あります。そのうち耐震基準を満たしているのは21棟、耐震化率65.6%でございましたが、これまで烏山小学校、中学校の校舎と体育館、七合小学校の体育館など8棟の耐震改修工事が完了し、現在の耐震化率は90.6%に向上しております。残りは江川小学校の校舎3棟のみであります。

残る江川小学校の校舎につきましては、現在、市内の学校再編について検討を進めておりますことから、慎重な対応が必要と考えられております。既に御案内のように、市では昨年6月から、那須烏山市立学校再編検討委員会を設置し、学校統合も含めた教育環境の調査、検討を進めているところでございまして、間もなく答申が提出される予定であります。市といたしましては、この答申に基づき、江川小学校のあり方についても検討したいと考えております。なお、江川小学校の校舎につきましては、平成25年度に詳細な強度を測定するため耐震二次診断を予定しているところであります。

次に、本市烏山庁舎、南那須庁舎についてでございます。烏山庁舎、南那須庁舎につきましては、昨年9月から委託業者により耐震診断を実施しておりまして、年度内に結果が出ることになっております。この診断結果によりまして、改築によって耐震化が図れるのか。新たな施設が必要となるのか。また、防災拠点となるのか。一般庁舎となるか。これらも含めて踏み込んだ対応が必要になってくるものと考えております。

庁舎の整備あるいは耐震化につきましては、多大な事業費を要しますことから、平成25年度上期を目途に策定を進めております公共施設再編整備計画での位置づけや、整合性が必要となります。総合計画後期基本計画の中でも、庁舎の耐震診断結果を踏まえ、新たな検討組織を設けて市民の皆様の理解を得られるよう、継続的な検討を進めていくことといたしております。

が、今後、今回の耐震診断の結果を御報告しますとともに、調査整備のあり方についても御意見を賜る機会を持ちたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2番目の烏山線沿線活性化駅周辺整備についてお答えいたします。JR烏山線沿線整備及び観光振興対策に関する検討委員会の概要につきましては、先ほど久保居議員の御質問で答弁をしたところでございますので、ここでは平成25年度からの事業実施に向けた段取りとスケジュール等についてお答えします。

検討委員会の下部組織であります実践委員会では、1月以来、観光物産センター跡地を含む大金駅周辺整備事業、烏山線開業90周年市単独事業、JR烏山線沿線・駅周辺・観光地周辺の花公園化・美化事業、観光、誘客、PR事業について、月2回の検討を重ね、2月下旬に検討委員会に中間報告をしたところでありまして、現在、検討委員会が最終的な答申の成案化を検討しているところであります。

検討委員会での議論は、従来の行政主導型でなくて、商工会、観光協会、JA、JRなど関係機関、地元関係者、民間事業者などの意見、提言を中心に、幅広い議論がなされております。また事業実施にあたりましては、地元住民の協力やシルバー人材センターなどの活用を視野に入れ、市民の顔が見える取り組みを検討いたしております。

今後のスケジュールでございますが、実践委員会が検討した事業素案を3月の検討委員会で審議し、答申をいただくことになっております。市といたしましては、この答申を踏まえ、平成25年度から各課が連携し、効果的な事業を実施したいと考えております。

次に、烏山駅周辺整備構想及び主要駅以外の各駅周辺整備事業であります。検討委員会では、まず新年度からの事業実施に向けて早急な報告が必要な4事業を優先して検討しているところでございまして、残る2事業につきましては、地域の意見を十分に反映させながら、中長期的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

第3番目の災害時や降雪等の対策の民間協力についてお答えをいたします。市では、災害時の民間協力体制といたしまして、以前から地域防災計画に掲載いたしております相互応援体制のほかに、建設業協会烏山支部、コメリ災害対策センターと災害時における協定を締結しております。

さらに、先の大震災を受けて、今年度新たにダイードリンク関東、伊藤園、とちぎコープ生活協同組合と協定を締結したところであります。

これらの民間企業等との連携協定によりまして、大規模災害の発生時、市単独では対応困難な場合に、応急対策、業務や迅速かつ円滑な物資供給等に備えております。今後も非常時に協力いただける事業者との協定締結を積極的に進めてまいりたいと考えております。

一般に言われます災害時協力事業所登録制度は、自治体内に店舗、工場、営業者などを有す

る事業所が、資機材の提供、物資の提供、場所の提供、人的協力等に関しまして事前登録をしていただき、自治体に限らず自主防災組織や自治会等からの要請に応じ、支援協力する制度でございます。この場合、災害協定などと違い、災害時における活動はボランティア精神に基づき、本来の業務に支障のない範囲で無償での活動が一般的でございます。

本市におきましては、現在のところ、この制度は導入しておりませんが、地元の事業者等の支援、協力活動は災害時の共助として重要でありますことから、今後、調査研究をしてみたいと考えております。

また、地域住民の協力体制といたしましては、自主防災組織がございます。自主防災組織は、非常時の初動対応を迅速に行うだけでなく、地域住民の共助に大きな効果が期待されているところでありますことから、引き続き各地域における組織化を推進してみたいと考えております。

なお、降雪時の対応につきましては、市といたしましては市内20の建設業者と除雪委託契約を締結をしております。担当エリアを決め道路の除雪にあたっております。烏山土木事務所でも同様に市内の建設業者と除雪委託契約を締結し、国県道の除雪に対応しているところでございます。

ことは1月14日に数年ぶりの大雪に見舞われました。祝日でありましたが、委託業者が朝から除雪作業とともに道路の倒木処理、覆いかぶさる竹等の処理にあたっていただきました。また、市の職員による直営班でも、倒木処理等に奔走したところでございますが、延長400キロメートルに及ぶ586路線の市道の除雪を一斉に処理することは現実には不可能でございます。このため、通行量の多い幹線道路や通学道路等を優先をして順に作業を進めたところであります。

また、市内の大規模畜産農家では、自家用ローダー等を使ってボランティアで道路除雪作業にあたっていただいております。心から感謝をしているところであります。近年は、グレーダーやローダーといった機材リースを使用する建設事業者がふえておまして、積雪時の除雪機材が絶対的に不足いたしております。このために、除雪機材の確保について研究をする必要があるとこのようにも考えております。

次に、第4番目の生活保護基準の引き下げについてお答えいたします。まず、本市の生活保護制度の運用状況と今後の影響であります。ことし1月末現在で、本市の生活保護世帯は117世帯、182人でございます。合併後に一時減少したことがございますが、現在は微増傾向が続いております。

全国の生活保護受給者数は、平成24年11月で215万人となり過去最高を更新しております。政府は1月の会議で平成25年度から3年間かけて段階的に生活扶助基準を国費ベース

で6.5%削減をし、さらに年末に支給する期末一時扶助を廃止し、総額で7.3%を減額する方針を決定したところであります。この減額について、国は最近の物価下落分、また扶助費の半分以上を占める医療費について、安価な後発薬品を使用することで浮かした分としております。

しかし、市民税につきましては、引き続き免除をしております、国民健康保険税、後期高齢者医療の本人の負担もなく、介護保険医療費は全額扶助費から支出されます。また、義務教育課程における給食費、必要な教材類は教育扶助費で支給をし、その他教育扶助基準と学習支援費が毎月支給をされております。さらに、修学旅行費など就学援助給付金で支給をされております、これらについて実質の本人負担はありません。改正の影響はないものと考えております。

今回、示された減額による実質的な影響は、生活扶助の衣、食、光熱水費等であります。現在のところ、本市における減額幅は少ないと予想されますが、現在、国から詳細な基準が示されていないために、今後どのような余波があるかは不透明でございます。今後も国の方針などを注視しながら、必要に応じて国、県に要望していきたいと考えております。

次に、就学援助制度についてお尋ねがございました。就学援助制度は、生活保護制度の適用を受ける要保護世帯と生活保護世帯とはならないが、困窮している世帯の準要保護世帯を対象としております。要保護世帯は、国の法令に従いまして、市、町が実施主体となり制度を運用し、準要保護世帯は制度外の困窮世帯を救うために、各市町が独自に認定基準や支給費目を規則等で定めて運用しております。

平成24年度現在、本市の修学支援制度の対象世帯数及び対象人数は、要保護世帯が小学校8世帯、12人。中学校で6世帯、7人であり、準要保護世帯は小学校41世帯、61人。中学校40世帯、45人でございます。

議員御質問のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費につきましては、国が平成22年度に要保護児童生徒援助費補助金に基づく単価に新設した費目で、既に要保護世帯で運用されております。

なお、本市では準要保護世帯への就学支援制度の取り組みについて検討を始めておまして、塩谷南那須教育事務所管内の自治体において協議を進め、基準額、必要経費の認可方法等を検討しているところであります。今後、子供の教育を受ける権利が保護者の経済状況によって損なわれることがないように、十分配慮してまいりたいと考えております。

第5番目の空き家対策についてお答えをいたします。本市では、防犯、防火対策といたしまして、火災予防週間等における夜警や防犯、防火診断、防犯パトロールなどを警察、消防署、消防団、自主防犯組織等の協力を得て実施をいたしておりますが、現在のところ、防犯、防火

に限定した空き家に関する実態調査は実施しておりません。

しかし、合併前の旧烏山町では、地元自治会の協力を得て、平成14年度に空き家等の情報収集を行った経緯がございます。これは空き家仲介事業のための情報収集として取り組んだもので、現在の空き家バンクにつながっております。また、合併後の平成19年度には、空き家バンクのスタートにあたり、南那須地区も含めた情報収集の一環といたしまして、行政区長等の協力を得て、空き家の実態を調査したところでございます。

この空き家バンクもスタートから6年が経過をいたし、空き家情報の希望者も多いことから、新たな情報を収集する必要がございます。平成25年度中に空き家実態調査を予定いたしております。このため、調査にあたりましては、火災や犯罪の防止という観点も含め、関係課が連携して、情報の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

6番目の本市の学校教育につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

電子黒板の導入について御質問がございました。議員御指摘のとおり、電子黒板、書画カメラ、デジタル教材など、教育現場におけるICTの活用はその有効性が確認をされているところであります。

例えば教科書の挿絵や写真を大きく映し出してイメージを膨らませ、大画面な映像でリアリティーを持たせ、児童生徒の興味、関心を高める等の効果がございます。また複雑なことや教室ではできないことをシミュレーションソフトで視覚化し、児童生徒のノートを拡大表示して話し合うことで、思考や理解を深めることもできます。知識の定着を図るためのフラッシュ型教材等を工夫し、変化に富んだ繰り返し学習により、学習の集中力を高めることもできます。また、ICTを日常的に活用いたしますと、学習効果はさらに上がる。このようなことが報告をされております。

本市では、これらの効果に鑑みまして、ICT環境の整備に努めてまいりました。平成19年度から全教職員にパソコンを貸与し、校務支援システムを構築してまいりました。また、各学校に電子黒板1ないし2台、50型のデジタルテレビ、1台ないし2台、14型のデジタルテレビ2台を配置し、小学校全体にデジタル教科書を配布いたしております。さらに、平成24年度には、七合小学校をICT活用モデル校と指定いたしまして、全教室に50型のデジタルテレビと書画カメラを整備いたしました。ICT環境が整備された七合小学校では、多様な使い方を開発をいたしたり、教科書会社のデジタルコンテンツなども活用したりいたしまして、効果を実証しているところであります。

一方で、その他の学校では、どの教室でも日常的にICTを活用できる環境には不十分なものがありますが、議員御提言の電子黒板を例にとれば、60インチデジタル型電子黒板1台を設置するのに、電子黒板を動かすためのパソコンを含めて約75万円ほどかかるようでございます。

ます。このほか書画カメラ10万円、ICT機材は非常に高額でございます。

しかしながら、本市の子供たちに確かな学力を育むために、年次計画を立てながら整備をしてまいりたいと考えております。また、自治体の財政力によって教育環境に差が生じることがないように、平成24年には、市長会を通じて文部科学省に、学校ICT環境整備にかかる財政支援の要望もしているところであります。

以上、答弁を終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） いじめや体罰の実態調査と発生防止対策についてお答え申し上げます。

いじめにつきましては、学校が定期的にアンケート調査を行っております。国や県でも同様に調査を実施しております。いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こり得るという危機意識を持って、学校においては定期的にあるいは機を捉えた機会に教育相談、教師と子供をつなぐ生活ノート、教師の観察、生徒指導部会など多様な方法を駆使し、早期発見、早期対応、早期解消に努めております。

体罰につきましては、先般の大阪市立高校の体罰事件を受け、現在、県教育委員会による体罰調査を実施しているところでございます。いじめや体罰の発生防止対策につきましては、次の4項目を重点に、校長会、教頭会、各学校の校内研修、指導支援係やすこやか推進室による研修会、学校指導訪問等において取り組んでいるところでございます。

1つは、教職員の意識改革、人権尊重精神の高揚でございます。教師の考え方や感覚は子供たちに大きな影響を与え、いじめ防止や子供間の暴力防止につながっていくものでございます。

2つは、教職員の指導力の向上でございます。力に頼らない確かな指導力、円滑で安定した教育活動の基盤となる児童生徒との信頼関係を形成する力が教師に求められております。

3つは、校内体制の整備でございます。教職員の協力体制が構築され、教職員1人1人がやりがいを持ち、学校教育の目標達成に向け、組織として取り組める学校では、いじめや体罰を根絶できるものと考えております。

4つ目でございますが、児童生徒の実態を的確に把握することでございます。いじめの把握だけでなく、体罰、児童生徒の不安、悩みについても、さらに的確な実態の把握ができるよう取り組みが必要でございます。

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、その根絶は教育に携わる者全ての責務であると考えております。あつていいいじめ、あつていい体罰などはございません。その根絶には教師個人の資質、能力の向上とともに、学校が組織として機能する力、言ってみれば学校の教育力の向上が不可欠でございます。

また、社会や保護者の中に、いじめや体罰を容認する考えがあっては根絶ができません。そのため、保護者に対する人権意識の涵養や望ましい学校生活、部活動のあり方等について認識と理解を図ることが必要になります。

本市教育委員会では、各学校を指導、支援しながら、いじめや体罰の根絶に向けて鋭意取り組んでまいり所存でございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 通告に従いまして答弁いただきました。ありがとうございました。

さらに質問を深めたいと思います。先ほど市が管理しているトンネルは2つというふうなお話ですが、市内には5つのトンネルがあるのかな。それで、それは県管理かなというふうには思いますけれども、それについてはこの間、大金トンネルで安全点検なのか整備なのかわかりませんが、やっていたようでございます。そういうものも含めて県管理のトンネル、橋、こういうものについてはきちんとやられていると思うんですけども、担当課として、ぜひその点も確認をしていただきたいと思います。

さらに、橋の橋梁の改修計画を平成25年度中に立ち上げるというふうなお話ですが、おおむね何年計画ぐらいでこの修繕を図っていくというふうな大まかな考え方なのか、その点だけ確認しておきたいと思います。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから平塚議員の2点の御質問についてお答えしたいと思います。

1点目が、県管理の橋、トンネルの維持点検なんですけど、平塚議員のおっしゃった大金トンネル、先日、水漏れ等の関係とかモルタルひび割れの関係で補修をしていると思います。大金トンネルにつきましては、これは大変古いトンネルで、トンネルの工事の仕方が従来の矢板工法でございます。この工法は、当時としてはよかったですけど、現代では合わない工法になっております。神長トンネルとか高瀬トンネル、それから、市が管理している小白井トンネル、三箇トンネル、これはNATMという工法で漏水等がない最新の工法でやっておりますので、トンネルについては安心だと思っております。

あと県の管理の橋についても、例えば主要地方道宇都宮那須烏山線、それが県の重要輸送路ということで耐震等の工事をどんどん進めている状況でございます。あとその他の道路の橋等についても、やはりその重要度等を勘案しながら、栃木県では橋梁の長寿命化計画をつくっておりますので、その計画に基づいて実施すると思っております。

あと2点目の市の橋梁の長寿命化計画、これを平成25年度中に考えていきたいと思っております。ただ、一番橋の問題であるのは、昔の基準でつくっておりますので、橋の設計加重が那須

烏山市の場合は14トン加重が多いんですね。現在は25トン加重とか、平成8年に橋の設計基準が変わっております。その以降につくった橋というのは、私の記憶にある段階では熊田大橋しかございません。あと農道で1つか2つつくっていると思いますが、そのくらいしかございません。

橋の工事というのは足場とか仮設で大変お金がかかりますので、何年計画というのは市の財政計画等もありますので言えない状況でございます。平成25年度、この検討委員会を開いて詳細に検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、学校の耐震化整備計画でございますが、残念ながら私は呼ばれなかったんですけども、七合小学校の体育館の竣工、大変おめでとうございました。それで、先ほどの説明では90.6%進んだと言われましたが、江川小学校の校舎建物3棟以外は全部整備が終わったという理解でよろしいのかどうか。その体育館等はもう全部終わっているという考え方でよろしいのかどうか、確認しておきたいと思えます。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） ただいまの議員の質問にお答えしたいと思います。

江川小学校の校舎3棟について、現在、未整備ということで間違いございません。江川小学校の体育館については、教育施設で建てたものではないことから、この耐震化率の中には入ってございません。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。いずれにしても、学校の統合整備の検討委員会がやられておまして、まだ答申が出ていないということでございますので、それ以上、私のほうでは踏み込んだ話はできませんが、残された公共施設ということで今後問題がないように取り計らいをお願いしたいと思います。

次に、本市烏山庁舎、南那須庁舎につきましては、何か3カ所ぐらいコアを抜いて検査をされているということであります。年度内には結果が出るということでございまして、その結果を踏まえて結果を公表しながら、庁舎問題については検討委員会等を立ち上げながら方向づけを進めたいというようなことでございます。

この年度内に結果が出ますと、議会等にはいつごろこの内容について説明ができるような状態になるのか、お答えがいただければと思えます。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） この耐震調査の工期が今月の3月25日となっております。また、

鈴木公共建設に発注したんですけれども、建築設計事務所で判定できないんですね。改めて第三者の栃木県建築士事務所協会耐震診断補強計画判定委員会が結論を出さないと、最終的には耐震の判断というのはできないんですけれども、それらが間違いなく今月末までには出ると思われまますので、内容をよく精査して適宜全員協議会に報告したいと思っております。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そこで、昨日、本会議で職員定数の条例改正があったわけでありましてけれども、職員が大変コンパクトになる中で、その負担も大変加重になるということが明らかになりました。そういう意味では、そういう職員の定数とか適正な配置とかそういうものを含めて、この庁舎の今後の進め方はぜひ検討をお願いしたいなと思うんですが、市長のほうで何か答弁があればお願いいたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 技術的な耐震結果につきましては総務課長が御報告したとおりでございますが、今後の耐震化をあわせた形でそういった職員の適正化もあわせながら、庁舎のあり方については当然検討していくことになろうかと思えます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、烏山線沿線活性化整備計画についてお尋ねをいたします。

これについては、私の前の2人の議員の質問で、かなり具体的に明らかになったわけでありましてけれども、新年度の4月15日が90周年だということでございますので、それにあわせるということで、非常にこの検討委員会が駆け込みのようにつくられているというのはわかるんですけれども、先ほどの指摘のように、女性の方がこの検討委員会にもワーキンググループにもいない。これが非常に残念ですし、また、各方面からと言いますけれども、烏山駅につきましては新年度にやるからということわかるんですけれども、残念ながら烏山の駅前の代表の方や金井自治会、南自治会の代表の方がいない。これは残念です。

私はいろいろ問題があると思いますが、あのアベノミクスというのがありますよね。緊急経済対策で大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略ということでございますが、この中身については今の機会には言いませんが、3番目にこの民間活力導入というのを強くうたっているんですが、いかに役場の職員の皆さんが優秀でも、ワーキンググループはほとんど役場の方々に協力を固めて、それで全部初めに結論ありきのような中身で進めているのかなと思わざるを得ないですね。

例えば当初予算に、物産センター跡地について何か建物を建てるということで、既にもう設計委託費があるということですから、もう何かを具体的にこういうものをつくるんだということが前提にあって設計委託費を組んでいるということでしょう。これでは、何か全くね……今、

一番大事なものは民間活力導入なんですね。そこのところが本当に図れるのかなと非常に心配でございます。

元物産センターがあったところでは、乗客の方が時間待ちをしたり、軽食あるいは買い物、またその売り子さんが観光案内を行ったり、あるいは宝くじまで売っていたんですね。私としては、そういうようなものも、これは先ほど同僚議員のほうで、駅の中にそれができればすばらしいことなんですけれども、そういうものが例えば新幹線の切符が買えるようなそういう触れ合いの場がつかれないかなと。

そして、もちろんJRの職員だけでなく、民間の方がその観光案内とか掃除とかそういうものに協力できる、行政も含めてですよ、体制ができないのかなと。こんなふうに思っているんですけれども、何か勝手に物産センター跡地については、もう既に何か形ができていて、あとはこの充て職の委員の皆さんの意見を聞いて、そこに乗っけるというようなやり方では、民間活力導入というのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけれども、その点はどんなふうに考えますか。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございしますが、今回の委員会的时候にも民活を含めたそういう意見が出ました。ただ、具体的におっしゃられましたように、建坪が幾らとか、そこまで具体的なそういう話にはまだ至っておりません。

あわせて、JRの駅舎の活用も話題にはのぼりました。そういうことを考えて、仮に物産センター跡地に何か建物を建てた場合には、行政で運営するのではなくて、民間の方にお任せしようというのが大方の意見ではございました。

それと、もしできたときには、やはり月に1回あるいは2週間に1回とか、月に何回かイベントを開けるような、それはあくまでも民間の主導でやるべきじゃないか。そういう意見も出ておりますので、今後さらにそういうことも含めて御意見等もいただきましたので、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 烏山駅につきましては新年度中に検討を図るということでございしますが、残念ながら先ほど私が指摘しましたように、烏山駅前の代表の方とか、金井町の南ですね、その代表の方が参画していないんですよ。これは私も怒られましたけれども、それはここに入っているからということではなくて、そういう方々の意見を十分参酌できるような機会をつくる。あるいはそういう方々、烏山駅については烏山駅の特徴を生かして民間活力を導入すると。こういう方法をぜひ検討していただきたいし、大金駅だったら大金の方が中に中心となってやはり参画すると、こういうことでやってもらわないと、お互いに代表者がこの委員会

の中でけんかしても困っちゃいますので、そういう点、十分交通整理をしながら、その駅周辺の方々の理解と協力を得られる体制をぜひつくっていただきたいと思います。

次に、90周年の記念事業でありますけれども、これも、もう日にちが決まっているので年度内に駆け足で、もう答えが初めにあってね、それを押しつけるような感じでこれを進めようというようなことだと思うんですけども、実はやはりこれも民間活力の導入なんですけれども、烏山は昔から技術の町でありまして、ミニチュアの機関車、石炭をくべて走らせる機関車があるんですよ。そういうのがJRバスの車庫前あたりに線路をつくって、もし90周年を祝うようなときには子供さんたちに乗っていただくようなことはできると、こういう話もありますし、川俣議員のおじいちゃんが乗っていたグッチのバイクとか、メグロのオートバイなんかもありますよね。そういうのもそういうのに一緒になって、これが烏山の伝統だということで展示する機会もつくれると思うんですよ。

メイン会場はどちらなのかよくわかりませんが、やはり民間活力導入、一緒になって、市民の皆さんが主役のような体制で、この90周年を祝うということを図っていただきたいなど。この間、商工会の2階でまちづくり報告会というのが開かれまして、幾つかの大学と本当に残念ながら少数の人たちしか参加していませんでしたが、そこで共和大学の方々が烏山にバイクのツーリングのできるような観光地と、それを受け入れるようなものをつくってほしいというふうに言っていましたけれども、ぜひ烏山はそういうことでメグロのオートバイの町だということで発信できるわけですから、ぜひそういう点も含めて民間の皆さんの知恵と力を結集して、90周年が祝えるような方向がつかれないか。これ、市長どうでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 90周年につきましては、JR大宮支社の販売課長が見えられまして、担当の女性の職員の方と、もう既にJRとしてはこのような企画があるというような説明でございました。具体的には私は報告を受けていません。

そういう中で一緒にチームに入ってもらって、90周年については市も独自でやるということでございますから、そういったことも可能かどうかは、大いに検討委員会で検討はされるものと思います。今言われたメグロについては、私もその委員会を設置する前にそういった情報がありましたので、委員長にはそのようなことを指示はいたしております。

しかし、4月15日に間に合うかどうか大変微妙でございまして、したがって、これは4月15日については、こういった時間の中でございますので、でき得る独自の策しかできないのかなと思っておりまして、ただ、これは来春までの中にはそういったことは十分に合いますので、そういったところを受けて平成25年度の町の活性化策の1つとして、そのようなことを私は有効な策であると個人的にも思っていますので、実現化に向けて、検討委員会でさらに

そういった詳細な民活を提案してもらえればと私は期待しています。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、やはりこの商工会の2階で開かれたまちづくり報告会で発表があったんですけども、森田のインガエリという滝から森田の地区におりてくるところなんですけれども、ここの水田周辺を整備しまして、水田の土手に彼岸花を植えて何キロも、非常に整備されているんですよ。それだけじゃなくて、烏山の滝トンネルを森田のほう、小埜の入り口からずっと水田が周りにあるんですけども、ここのほうにも1キロぐらい彼岸花の球根を植えてやっているんです。

そういうことで、幾らでも行政が言ったわけじゃないんですよ、自分たちがやりたくてやったんですけど。そういうような力を市民の皆さんは持っているんですよ。だから、ぜひその花公園構想も、木みたいなものをちょぼちょぼ植えるようなことじゃなくて、市民の皆さんの総力で烏山線沿線に花公園構想はつくってもらいたいなというふうに思います。もう答弁は結構です、時間がないもので。

次に、災害時、降雪時の問題でございますが、先ほど示されまして、特に降雪ですね、今回いろいろ問題になったのが、どんどん高齢化が進む。そういう中でなかなか地域の中に除雪が難しくなっている問題があるんですね、町の中もそうですし、農村部もそうなんです。

特に、車道部分については、先ほど業者の皆さんに頼んで機械で押しただけなんですけれども、それが歩道部分というか、側溝部分というか、そういうところに置き去りになって凍結して、歩行者が結局車道のほうを歩かなくちゃならなくて危ないと。こういう問題がありますし、さらには、烏山大橋ですね、これは車道部分はもちろんきちんと除雪されますけれども、歩道部分は1週間そのままですから、ぼこぼこになった凍結したところを高齢者、通学生徒、歩行者が1週間そこを往来したと。こういう問題があるんですよ。

これではそういう弱者に温かいまちづくりじゃなくなっちゃいますので、その辺、どのように考えるか。ちょっと当局の考え方を示していただければと思うんですが。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 平塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

1月14日の大雪、近年にない大雪でした。うちのほうも県のほうも1月14日から大体1週間近く業者に指示をして除雪作業をやっております。そういう関係で、幹線道路はやっとできたという状況でございます。町うちとか烏山大橋とか、通学路でも日陰の部分、これは雪が残っている状況です。

そのため、市のほうとしては自治会長とかそういうところからお話があった場合は、融雪剤を配布して融雪剤のまき方を指導しながらやっております。これからも融雪剤の配布、それか

ら、自治会の方などの除雪作業をよくできるように、今後とも進めていきたいなと思っています。

また、坂とか日陰部分に砂袋とか融雪剤を置いていたんですが、その置く場所ももう少し、今回の雪で大変勉強になりましたので、いろいろな箇所に置いてみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことで高齢者や通学生、歩行者、そういう方々に危ない町づくりじゃなくて、優しいまちづくりを、民間活力もいただきながら何とか方策を検討してください。

それで、災害時の協力企業の事前登録制というのを宇都宮市では進めようとしております。先ほど市長から調査研究をしていくというような御答弁がありました。ベトナムなんかはこの間、3.11のときに4日間ぐらいお店を閉めちゃったままなんですね。そういうことでは、当てにしている市民が困っちゃいますので、ぜひそういう特に大手のところには協力いただけるような事前協定ではないですが、申し入れを行って協力いただけるような体制をとっていただきたいなというふうに思うんですが、これはどなたが。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 各部門において民間企業、協力いただける体制、非常電源設備も実際今装備しておりませんので、これらについてもお貸しいただけそうところとか、それと、飲料水、食糧等の優先供給についての協定、それらをどんどん今、締結しておりますので、これらの点についても今、御指摘していただいた件、早急に交渉とかそういうものに入りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、生活保護基準引き下げの問題について質問いたします。

先ほど市内の生活保護支給状況あるいは小中学校での就学援助受給者数等が説明されたところであります。この就学援助につきましては、どのようなことで認定されるのか。生活保護はもう当然ですけれども、それに準ずる方々の認定の仕方というんですかね、要するに、本来はこれ、申請主義でございまして、本当に必要な方あるいはその子供を対象としなければならぬわけですけれども、その辺、先ほど私、1回目の質問で申し上げましたように、きちんとその制度そのものを保護者全体に周知徹底を図って、必要な方がきちんと申請ができるように進めているのかどうか。この点については説明をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、平塚議員から就学援助の関係についてお答えしたいと思います。

準要保護者の選定基準につきましては昨年から規則を定めまして、生活保護基準生活費の認定の1.2倍未満の所得を有する方についてを対象として準要保護世帯と認定しまして、その生徒さんたちの保護を行っております。

また、附則についても、各学校にその周知を図りまして、そういった保護者から相談を受けた場合には申請のほうをするよう、各学校のほうに通知をしているところでございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それと、私の質問でありますクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目につきまして、準要保護もそれこそ要保護に準じて拡充していただきたいと思うんですが、それは塩谷等も含めて検討するということを先ほどいただいたと思うんですが、日光市におきましては、既に4月1日からこれが実施されるという新聞報道でございますので、うちのほうはそれに向けて進める方向で検討しているということを確認したいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 市長の答弁にもございましたように、教育を受ける権利が保護者の経済状況によって損なわれることがないように、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、生活保護基準の引き下げによって、いろいろなところにその国民生活の社会保障全般にわたって引き下げられてしまう。アベノミクスでは結局効果的な財政投資で景気回復するんだと言っていますけれども、簡単に言えば大型公共事業のばらまきをやるということでございまして、6月までに景気がよくなったということのあかしがないと、消費税を引き上げる理由にならないということで進めているわけございまして、果たして国民生活全体のお金を水増しして、どんどんどんどん国債を日銀が買ってお金をばらまいても、果たして国民生活がうまくいくかどうか分からないというのが実情ではないかなというふうに思います。

そういう中で、本当に生活保護の基準引き下げで、さまざまところにしわ寄せが行くわけでございますから、これについては十分市長会等でそういう被害が及ばないように強く訴えていただきたいと思います。

次に、空き家対策について申し上げます。これについては、実態調査を平成25年度に行うということでございます。既に鹿沼市におきましては5,200戸、全住宅の13%というこ

との調査がされておりました、今度の3月議会に空き家対策条例を設置するというごことばございまして、私もそちらのほうにいる同僚議員のほうから条例をいただいたところございまして。

この中身につきましては、先ほど私が質問の内容で触れたところございまして、ぜひ他市町の動向というものも研究していただいて、また、定住促進につなげていくということで、この空き家対策を協力に進めていただきたいと思います。

次に、学校教育問題でございますが、県教育委員会のほうで、いじめ解決総合対策ということで1,400万円の事業費を当初予算にかけまして、いじめ対応マニュアルを軸として専門家や弁護士、福祉の方々と支援チームをつくっていろいろとやるということでございまして。こういうようなものも踏まえて、本市としてもできる限り前向きに進めていただきたいと思いますというふうには思うんですけども、しかし、現実にいじめ問題というのは非常に陰湿でございまして、実態がなかなかつかみづらいというのが問題でございまして。

そういうわけで、先ほど教育長のほうで触れられましたが、どんな悩みでも意見でも聞けるような学校の先生方、そして児童生徒、そして保護者との信頼関係をどう築くかと、これが一番鍵ではないかと。そして、いじめ問題についてはどんなシグナルやサインも見逃さないと、こういう体制が必要ではないかというふうに思うんですが、これについての御見識をもう一度伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） いじめ問題についてお答えしたいと思います。

まさに、平塚議員がおっしゃられるとおりでございます。私どものいじめの理念でございますが、子供たち、児童生徒がいじめられているという心証を抱いた事象については、私どもはいじめと捉えております。したがって、議員おっしゃるとおり、子供たちあるいは保護者の申し出る事等々については、真剣に耳を傾けて問題解決に努力をしております。その努力の過程には、私どもすこやか推進室あるいは指導主事あるいは学校の生徒指導、担当等々と協議を重ねながら、子供たちの小さな胸の傷を一日も早く払拭すべく努力をしております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） いずれにしても、このいじめ、体罰、暴力問題につきましては、ぜひ根絶に向けて御努力をお願いしたいと思います。経済至上主義、また勝利至上主義というか、そういうようなことではなくて、やはり一人一人の人格を大事にするというか、成長を大事にするというか、そういう形の教育を進めていただきたいと思います。

最後に、この情報通信技術ICTを活用した教育について、七合小学校で大分実践的な経験

を積んでおられるということでございます。その他の小中学校につきましても、ぜひこの電子機器を導入されたICT教育を進めていただくようお願いいたします。

私のことでありますが、本年3月いっぱいをもちまして、町議、市議を通じまして議員在職満30年を迎えます。きょうの一般質問で119回目ということでございます。皆さんの御支援をいただき、できたものこのように思います。今後とも引き続いて市民の皆さんのために頑張りたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき13番小森幸雄議員の発言を許します。

13番小森幸雄議員。

〔13番 小森幸雄 登壇〕

○13番（小森幸雄） 本日、4人目の13番の小森でございます。最後の質問者でございますけれども、お付き合いのほどをお願い申し上げます。

まず、3月末をもって退職される皆さんには、15日に議員会長として御挨拶を申し上げますので、今回はここではいたしません。

さて、震災から早いもので間もなく2年を迎えようとしております。そんな中、いまだに避難所生活、本市でもあります。避難所で生活をしている人、また、戻りたくてもうちに帰れない人、危険区域に指定をされていて、もとのところに家を建てられない人たち、この東北3県の皆さんよりは、少しは不便でありますこの地で、自然が豊かで人情味が強いこの地で生活ができる自分たちは幸せ者であると、こう思いながら夢を求めて質問に入りたいと思っております。どうぞ執行部におかれましては、明快なる答弁を願うものでございます。

まず、第1点目は、開催予定の国民体育大会であります。2022年、第77回国民体育大会の開催が栃木県で予定をされているようでありまして、開催終了後に国体の会場と同じ施設を使って、3日間にわたって全国障がい者スポーツ大会も開催される予定であります。

1980年、昭和55年ですね。今から33年前になりますが、栃木県において栃の葉国体が開催されました。残念ながら、旧烏山町、旧南那須町では競技の開催がありませんでした。近隣の町では、旧馬頭町でアーチェリー、旧黒羽町で相撲が開催されまして、多くの人でにぎ

わったことを記憶しております。

そのとき、国体での参加数が約2万人ということでもありますから、関係者を含めればもっと多くの人の参加があったわけでもあります。現在は競技の数もふえておりますし、また、交通の便もよくなっておりますので、遠方からのお客様も含めて多くの皆さんに来ていただけるものだと考えるものでございます。

那須烏山市は体育館、武道館が建てかえの時期に来ております。近い将来、この施設を建てかえなければならぬのは事実でありまして、これらも踏まえて、国民体育大会の競技を那須烏山市に誘致をして、那須烏山市の全国へのPRと観光客の獲得に力を注ぐのは最もいい方法ではないかなと考えますので、まだ先のことと思いがちであります。今から計画実行していかなければならない時期だと思っておりますが、本市と国民体育大会をどのように市長は考えているのかを伺うものでございます。

2点目は、公共施設の跡地利用計画でございます。七合中学校跡地には、ソーラー発電所として民間に貸し付けの話があり、東小学校跡地は民間に売却をし、老人福祉施設が今、建設をされているところであります。福祉施設建設のオーナーに聞いたところ、6月1日オープン予定ということで今、順調に工事が進められているという報告を受けたところでございます。

公共用地の跡地利用が少しずつ形になってきておりますが、しかし、興野小学校の跡地はいまだに瓦れきが置かれておりまして、敷地の利用計画がまだ見えていないのが現状であります。敷地利用の計画によれば、興野小学校跡地は、5年程度を目安に公共施設として使用し、校舎については原則解体をして更地にする。その間、公共施設全般の再編動向を見きわめながら方針を決定していくとのことでありまして、興野小学校は閉校して丸4年がたったわけでありまして。たとえ、瓦れきが置いてあったとしても、跡地の利用計画は進めることができる施策でありますので、これらについて5年を目安ということではありますが、あと残すところ1年でありまして、現在、どのような論議が進んでいるか。これも市長に聞くものでございます。

3点目は大型補正予算についてでございます。緊急経済対策を盛り込んだ総額1兆3,054億円の大型補正予算は、政府原案のとおり2月26日の参議院本会議において1票差で可決成立をいたしました。採決は賛成117、反対116で補正予算が参議院を可決されるのは6年ぶりのことであるようでございます。

報じられているところによりますと、この内容は東日本大震災からの復興、防災対策3兆7,889億円のうち、復興加速に1兆5,865億円、事前防災、減災などに2兆2,024億円、成長による富の創出3兆1,373億円のうち、民間投資の喚起による成長力強化に1兆7,862億円、中小企業小規模事業者農林水産対策に9,459億円、企業の海外展開支援に1,390億円、人材雇用対策に2,662億円、暮らしの安心、地域活性化3兆1,024億円の

うち、暮らしの安心に7,789億円、地域の元気臨時交付金の創設に1兆3,980億円などが確保をされたわけであります。

成立したばかりのこの補正予算の中から、那須烏山市にどのような内示があったのか。これも全員協議会でちょっと聞いてはありましたが、このタイムスケジュールに乗ってどのような那須烏山市にお金が流れてくるのか。これもお聞かせいただきたいと思っております。

4点目は、市公共交通再編整備計画でございます。高齢者や学生などの自動車を運転しない市民にとって、公共交通は日常生活に欠かせない重要な交通手段となっている一方で、公共交通に対する市民の満足度は満たされていない状況にあると思います。市のバス事業についても、民間事業者が廃止した路線の代替運行を漠然と継続しているだけでは、年々減少する利用者を取り戻すことは困難であり、新たな視点による交通空白地の解消及び交通弱者の救済を図ることが急務となっていると思います。

こうした背景を踏まえて、本市那須烏山市においては既存の多岐にわたる公共交通手段の特性を考慮しながら、合併したまちづくりや市民の日々の暮らしを支え、将来的に持続可能な公共交通を構築する指針ともなる公共交通再編整備計画を策定をしたわけであります。

そのスケジュールを見ますと、平成24年度は国見わらび荘線及び滝見谷循環線についてはデマンド交通の移行検討期間となっているようではありますが、平成24年も残すところあと20日ちょっととなりました。市民は新しい公共交通機関ができるのかなど期待が膨らんでいるところでありますが、デマンド交通について検討した結果はどのようになったかも伺うものでございます。

ここでの質問は以上でございます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは13番小森幸雄議員から、開催予定の国民体育大会について、公共施設跡地利用計画について、平成24年度補正予算について、そして市公共交通再編整備計画について、4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、国民体育大会についてお答えいたします。国民体育大会の開催地、全国47都道府県を一巡をし、昨年は2巡目、26都道府県目といたしまして岐阜県で開催をされました。既に2021年の三重県までが事実上決定をしている状況にあります。開催地の選定にあたりましては、原則として東日本、中日本、西日本、3ブロックをローテーションすることになっておりまして、この順番でいきますと、議員御指摘のとおり2022年、東日本の開催が予定されております。

栃木県体育協会では、2月4日に開催いたしました臨時の評議会におきまして、本県への誘致を全会一致で承認いたしております。7日に県知事宛て招致要請書を提出したところでございます。これを受けて、県は19日に大会招致を正式に表明したところでございます。

今後は、文部科学省と日本体育協会が最終判断をすることとなりますが、本県が開催地として正式決定されれば、那須烏山市を全国にPRする絶好の機会と捉えております。スポーツ施設の提供、人員の派遣など全面的に協力をしたいと考えております。

また、協力にあたりましては、スポーツ関係施設、体育関係者だけでなく、農業、商業、工業、観光団体等あらゆる機関の協力を仰ぎながら、市ぐるみの体制で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましても、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

2番目の公共施設跡地利用についてお答えをいたします。廃止をいたしました公共施設で現在跡地利用が確定をしておりますのは、旧小木須保育園、旧境小学校、旧興野小学校、旧境保育園、旧やまびこの湯の5施設であります。それぞれこれまでの経過と今後の方針につきまして、御説明を申し上げます。

旧小木須保育園は、平成23年度中に建物解体撤去の上、更地にいたしまして、平成24年6月に公募いたしましたが、応募者がなく現在に至っております。今後適当な時期に再公募を検討したいと考えております。

旧境小学校は、平成22年度に公募し、一時、福祉関係事業者が利用することで計画をしておりましたが、残念ながら計画断念に至りまして、その後、震災廃棄物の仮置き場として利用しております。これらの震災廃棄物は一旦搬出いたしましたが、ことし4月から再度仮置き場として活用することで準備を進めております。なお、平成25年度末までの利用予定をいたしております。将来的には、旧境小学校の校舎等が耐震性に問題がありますことから、解体撤去し、更地として処分をしたいと考えております。

旧興野小学校でございます。平成21年に策定いたしました第1期の公共施設跡地利用方針では、5年を目途に公共施設として暫定利用し、その後、方針を決定することにいたしておりましたが、東日本大震災の影響で水道が使用不可能となり、校庭は震災廃棄物の仮置き場として活用し、現在に至っております。

これらの廃棄物は、3月末までに撤去の上、平成25年の早々に運動場を整地する予定であります。その後は、地元開放したいと考えております。なお、校舎、体育館につきましては、耐震性や老朽化の問題もございまして、将来的には説明会等で地元の御意見なども伺いながら解体撤去するのが望ましいのではないかと考えております。

旧境保育園は、現在、地域に管理を委ね、公民館、消防詰め所として活用しておりまして、

選挙の投票所ともなっておりますので、当面は現状のまま活用したいと考えております。

旧やまびこの湯は、平成23年度に公募いたしましたが、応募者がいないまま利活用ができない状態しております。現在、地籍調査事業による登記手続を進めておりますので、終了次第、再公募をしたいと考えております。

以上、廃止した公共施設の跡地利用の現状と今後の方針について申し上げましたが、市といたしましては、企業誘致などのあるいは定住促進につながるような地域の活性化につながる利用を期待をしております。例えば福祉施設、優良企業による太陽光発電事業、工場の新設、七合中学校跡地のような活用が望ましいと考えておりまして、なお、跡地の処分に際しましては、地元説明会等を開催し、地域の皆様の御理解と御協力を得たいと考えております。

第3番目の国の補正予算についてお答えいたします。政府は1月11日の閣議において、日本経済再生に向けた取り組みの第1弾として、早期デフレからの脱却を目指すために緊急経済対策を決定いたしました。その内容は、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安全・地域活性化など重点3分野を掲げまして、国の支出10.3兆円に地方自治体や民間企業などの負担を合わせた20.2兆円の経済対策であります。

去る2月26日の参議院本会議におきまして、平成26年度補正予算は成立いたしました。経済対策で追加をされる公共投資の地方負担は大規模でありまして、また、平成25年度予算編成がおこなわれている状況にございまして、国では経済対策、迅速かつ円滑に実施をするため、地方負担分を担保する元氣臨時交付金が創設をされたところでございます。

全体の交付限度額は各地方公共団体の追加公共事業等の地方負担額をベースに算定されております。地方負担総額の平均を8割といたしまして、1兆3,980億円が設定されております。その交付にあたりましては、財政力指数等により調整し、最も財政力の弱い団体で9割程度となるよう措置される見込みであります。

このため、本市におきましては、平成24年度3月以降の補正予算または平成25年度の同当初予算、いずれかに予算措置している事業を対象としたいと考えております。ただし、国では元氣臨時交付金の限度額、詳細な内容をいまだに示しておりません。現段階で事業内容を明確にお答えすることはできませんが、交付金の対象はハード事業に限定をされておりますことから、平成25年度当初予算に計上しております道路整備等の普通建設事業を対象に検討したいと考えております。

なお、緊急に平成24年度予算において補正の措置が必要となる場合には、専決処分によって対応させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

第4番目の市公共交通再編整備計画についてお答えをいたします。公共交通再編整備計画は

平成23年3月に、平成23年度から平成25年度までの3年間を短期、平成26年度から平成29年度までの4年間を中期、そして、平成30年度から平成32年度までの3年間を長期といたしまして、トータル10年間の計画として策定いたしました。

しかし、東日本大震災の影響もございまして、平成23年度以降の計画は延期せざるを得ない状況となっております。平成23年度下半期に導入を予定いたしておりましたデマンド交通試験導入も1年間繰り延べまして、平成24年度下半期に導入をしたところであります。

計画に記載したスケジュールでは、議員御指摘のように、平成24年度中は2路線、デマンド交通へ移行検討といたしておりましたが、ただいま申し上げましたように、導入が1年間おくれましたことから、デマンド交通の成果を検証しながら、並行して移行を検討するためにこの期間も繰り延べることとなりましたことを、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、南那須地区デマンド交通の試験運行を踏まえまして、現在、烏山地域の導入について関東運輸局栃木支局との事務レベルでの事前打ち合わせを進める一方、市営バスの課題等について常陸大宮市、市貝町と担当者レベルで事前打ち合わせをしているところでございます。

烏山地区へのデマンド交通の導入につきましては、今後、南那須地区のデマンド交通の試験運行の効果等を検証しながら、同時に国見わらび荘線、滝見谷循環線、烏山高部線、市埜黒田烏山線の市営バス4路線、さらにはスクールバス等の関連もでございます。費用対効果等を踏まえた検討が必要でございます。このため、市営バスの運営方法の見直しや、タクシー等を含めた交通機関との調整を進めながら、平成26年度以降のできるだけ早い時期に導入を目指して検討を進めたいと思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ざっと一通り答弁をいただきました。国民体育大会関係について再質問をしていきます。まず、歴史を振り返ってみますと、国民体育大会1946年、近畿国体、阪神地区でやったのが始まりだと書いてあります。1946年、ちょうど昭和21年だから、私が生まれた年ですね。実に66年になります。私と同じ歴史があるんだと改めて今思っているんですが、ずっと休みなくやってきました。

その後、今、市長答弁にもあったように、各都道府県を一巡して、全国を3つのブロックに分けてやって、その2巡目にちょうど今度この地域、いわゆる東日本ですね、関東、東北、北海道も含めて、これが1つのエリアになるんですかね。そして、2巡目に栃木県が手を挙げた。大体もうこれは決まりでしょう。知事も表明したようでありまして、県の体育協会が本気になって知事あるいは県議会に要請をしていた経緯が新聞に今とっておいたんですが、今、市長の言ったとおりでありまして、1980年、先ほども私言いました栃の葉国体ですね。実は旧烏

山に相撲というオファーが来たのに、相撲の会場ではあとの使い道がないということで、当時の体育協会関係者あるいは役場の関係者でしょうね、断ったというのを聞いて、町長が断ったそうです。そのころ、私もまだ若い、33年前ですから、ちょうど33歳。市長も恐らく大学終わって企業に入ってばりばりアイスクリームや何かを売っている時期だったでしょう。

そういうときに栃の葉国体があったわけですね。そういう歴史を踏まえてみて、実はやはり国体を誘致をするしない、これはえらい経済効果はもちろんでありますが、その地域のスポーツのレベルあるいは小中学生に与える影響というのは計算できないほど重いものがあるし、ウェットがあるんじゃないかなと。

教育長に聞きますけど、私はちょっと昭和22年ですから、まだ9年先ですからね。ちょっと先の流れを話すと、何を言っているんだ、おまえ、ちょっとおかしいのかと言われるかもしれませんが、これ、今のうちから準備しておく必要があるし、準備というよりもまずは誘致をするかしないかはっきりここで決意をもらって、それに向けて準備を進めていくというのが一番の筋だろうと思うんですが、どうですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 極めて夢のある大きな那須烏山市の、先ほど経済だけじゃなくて子供たちの教育にもつながっていくものと、まさにそのとおりだと思います。決意しろといのであれば、今も積極的に全庁挙げて誘致をしたいという気持ちは変わりありません。

ただ、余分なことになりますが、昭和55年、さっきアイスクリームと言いましたが、私は外食事業部でお弁当をつくってしましてね、あのときを思い出すと、ちょうど33年前に、栃の葉国体、前の会社、弁当の供給を私は裏方でやっておりました。あのときは、秋ですから大変食中毒が起きるといふことと、本当に神経を使いながら全県的に調理の講習会をやったり、全県で取り組んだ記憶がございます。そのリーダーの会社として、私が直接携わったものですから、その経済効果たるものは大変大きいものがございます。

そういったところを含めて、この国体は千載一遇のチャンスと捉えて、大いに誘致を全庁で進めるべきだと思っております。

また、この新しい予算の特徴の中で、体育施設ですね。整備検討委員会も立ち上げるとなっておりますので、そういったことに先駆ける形で、市のそういった整備も進めていくべきだろうなと私は考えております。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 覚えていてくれてよかったなと思って、今、話を聞いておりました。当時、そのかわりと言っては語弊があるんですが、今の高峰運動公園ですね、あそこを整備したのは栃の葉国体記念事業と銘打ってナイターにした。ちょうど私は体育協会の役員をやっ

いたものですから、当時、今の中央公園下、夕方、体育協会関係、自治会関係が集合して、今の中央公園から烏山中学校のブラスバンドを先頭に高峰までパレードをして、そして、点灯式をやった。こういう記憶があります。恐らく誰か覚えている人がいると思うんだけど、若いから無理だな。

そういう経過がありますから、今、市長は全市を挙げて誘致を強力にやってみたいという強い意思があったものですから、私もぜひ22年に予定をされている国民体育大会をぜひこの那須烏山市が何かの種目の会場になってやっていければなと思いますが、今、ここで考えられるのは、屋内競技がいいのか、あるいは屋外がいいのか、恐らく分かれると思います。

この那須烏山市にはジュニアで活躍しているチーム等が非常に多くあるんですね。ミニバスケット、これは小学生、中学生対象です。非常に熱心な指導者もいる関係で、これが毎年毎年関東大会あるいはもちろん県の大会は優勝、準優勝当たり前になってきているようでありまして、これにやはり継続した力が蓄積されているんだろうと思います。中学校で強いということは、小学生のころから強いから中学校に行っても強いんだ。これをいきなり中学でしようと思うと、先ほど平塚議員が心配したみたいに体罰だなんていうのが起こっちゃいますから、その辺を今から下地をつくっておけば自然に力がついてきて、自然に強くなってきて、栃木県のトップあるいは全国のトップになっていく、こういう子供たちが今いっぱいこの那須烏山市にはいるような気がするんですが、教育長、どうですか。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 突然降ってわいてさすがだなと思いました。私も実は非常に関心が高い教育等であります。栃木県に来るならば、那須烏山市に、メインイベントである野球、サッカー、バスケットあるいは陸上の駅伝とか、こういうものをぜひ誘致したいなという思いはあります。

これは市町間の綱引きでございまして、市長、これから筋力を蓄えて、腕力で腕相撲でこれを引いてくるということが肝要になるかと思えます。現実的には、バスケットというのは非常にメジャーですし、体育館の設備もきちっとしておりますので、これは勝負できる可能性が十分です。中央に負けないだけの腕力を培っておく必要があると思えます。

私は心の奥底で弓道なんかはおもしろいなと思っているんです。那須烏山市は那須与一の誕生の地ということであれば、今、非常に弓道の設備は喫緊に施設更新をしなければならない。愛好者もたくさんいらっしゃる。そういう中で、この競技を目指してしっかりした基準に沿ったものをつくり上げて、高校生がやっていますので、これから中学生まで拡大して、この9年間で栃木県でトップというのはもちろんのこと、全国に勝負のできる選手を養成していくとすると、非常にこの市のイメージアップにもつながりますし、市長がかねがねおっしゃっている

那須烏山城の復興にもいろいろな意味でつながりまして、小森議員が言われるように誘客あるいはイメージアップに大きく寄与するんじゃないかと思います。私も精いっぱい努力をしたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、教育長から弓道の話も出ました。そうすると、私が描いていたのとちょっとずれちゃうんですが、体育館をつくるにはやはり屋内競技を重点的に誘致するのが体育館の早期建設につながるのかなと思っていたら、弓道は体育館ではなく屋外スポーツになったら、それはそれでできればそれでは、弓道と武道館という形で、武道館を早急につくるようなあれがありましたね。予算が平成25年度の予算に少しですが、ついていたような気がするんですが、やはりその辺を想定して教育長は先々を読んでいるんですね。すばらしいと思います。

そういうことで市長には市長会あるいは県の体育協会、もちろん地元の体育協会と十分、この那須烏山体育協会の皆さんとも相談を早くしていただいて、誘致したいんだと。何がいいんだと。種目を決めてぜひ市長会に行って、この競技はぜひ那須烏山市でやるんだからみんな協力してくれと、こういうふうに県議会百代議長もいることだから、頑張っこの誘致に本気になって取り組んでいただければなと思います。その決意のほどをもう1回。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 言われることは本当に十分わかりますので、本当に千載一遇のチャンスでございますから、これを逃して那須烏山市の発展をあり得ないぐらいの意気込みで、強力な誘致体制をとってまいりたいと思います。私もあらゆる手立てを尽くして、言われるように県議会の議長も誕生いたしましたので、そういったお力もいただきながら、那須烏山市全庁体制でこの誘致に取り組んでいきたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 力強い答弁をいただきました。ときあたかもきょうあたりは、オリンピックの誘致で恐らく総理大臣まで夜の晩餐会ですか、IOCのメンバーとどこかでやるようなニュースが流れておりますし、トップアスリートによります誘致合戦、今、東京では猪瀬知事を筆頭に熱い戦いをしております。

2020年、東京オリンピックをもう1回ということ、うちのほうの国体はその2年後なんです、多分スペインのマドリード、トルコのイスタンブール、その国と東京都で今、出来レースを恐らくやっいて、多分もう1回東京でオリンピックということ、これは決まるんじゃないかなと私も期待感を持っています。

そうすると、オリンピックの後の2年後の栃木県の国体といたら、またこれもいいイベントになるし、そして、そのころには震災の跡形もなく復興して、後で言いますけれども、大型補正の効果が出てインフラの整備あるいはあらゆるところがきれいになって、いいまちの中で国体がウェルカムでできればいいなど、こういう期待を込めて、この国体については以上で終わりにして、次に進みたいと思います。

2番目の公共施設の跡地利用計画、一通り答弁をもらいました。そこで、公共用地5つほどまだ検討の課題が残っていますが、先ほどから申し上げていたとおり、興野小学校、地元ですから非常に興味もありますし、心配もしているし、地元のことでですからやはりお世話になった学校でもあります。そういう中で、その興野小学校の跡地がどういうふうに変っていくのかというのを非常に心配している一人でもあります。

議員の皆さんもそういうふうな考え方でいると思いますが、市長が先ほど言った公共施設跡地等による活用方針の第1期計画、これは平成21年6月に検討委員会が検討した結果がありますが、この中で当初は活用方針の中で、5年を目途に暫定的に利用して、校舎については原則解体するよと明確にうたっています。

そして、その活用については、その間に公共施設全般にわたる再編計画を見きわめながら方針を決定していきますよ。そして、方針が決定するにあたっては、那珂川の左岸の防災計画上の指定避難所であることや、この敷地が2万5,000平米、2町5反からあって広大で、市街地に隣接していますから、いろいろなことが考えられて公共的な活用を基本としたい。こういうふうに書いてありますよね。

それはそれでいいんですが、一方、今回示されたこの総合計画の後期計画、ずっと読んでいたら、この一番最後なんですけど、135ページの一番最後に旧興野小学校の跡地利用について記載がありました。読んでみますと、企業誘致や太陽光発電用地として活用を視野に入れて、地元の住民の合意形成や建物の解体等の検討を進めていきますよと明記をしています。

この検討は、検討委員会のメンバーがいて原案をつくったからそれを審議したのか、検討委員会の皆さんからこのほうがいいよと言われたのか、これはどこで総務課でやったんですか。それとも総合政策課ですか。教えてください。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） この後期基本計画の案につきましては、具体的に関係課で組織しますプロジェクトチームのほうで原案の検討を進めてまいりました。御指摘の部分の表現でございますが、ここにつきましては、先ほど企業誘致、それから地域の活性化につながる利用を期待しているところでございますというような市長からの答弁もございましたけれども、そういう部分を踏まえてこちらにプロジェクトチームのほうで検討した結果が記載されている

ものでございますが、企業誘致とかその太陽光発電事業用地としての活用ありきということではなくて、それも検討項目の1つでございますが、あくまでもこの後にありますように地元住民の合意形成、それを踏まえた上で決定をしてまいりたいということでございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） プロジェクトチームで原案をつくってここへ書いた。企業誘致や太陽光のありきではないよと、地元と合意形成をしてこれから方針を決めていくということがあります。そうしていただけないと、今まで4年間、今度平成25年になれば5年間ですよ。自治会にお願いをして、あそこの管理、校舎の見回りあるいは草刈り、それを自治会にお願いしてやってもらっていますよ。私も集落営農組合の一員として年に3回も4回も草刈りに行って、あの周辺の草刈りをしております。あと班長は、チームをつくって、見回り、窓ガラスを割られないようにとか、何か危険物なんか置いていないかとか、そういう見回りを週何回とチームをつくって班長にやってもらっているのが現状です。

そういう中で、地元をないがしろにしてこういうふうに変えたということは、大体こういうのでいくおそれがあるから私は心配しているんですよ、どちらかといえば。全て今の行政というのはそうですから、決まったようになっちゃうんですよ、いつの間にかすりかわっちゃって。

だから、それを心配して申し上げているんですが、そういうことのないように、地元の自治会とお願いするときはして、今度は最後にけつまくっちゃっちゃあかわいそうでしょうよ。十分それは慎重にこれから対応していただきたいと思いますが、やはりこれから総合政策課が中心でこれは進めるんですか。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 跡地利用の検討につきましては、庁内組織で公有財産管理運用委員会がございますので、そちらのほうでも順次協議してまいりますけれども、この後、平成25年の上期を目途につくってまいります公共施設再編整備計画、こちらのほうでもこの内容については十分検討させていただきたいというふうに思います。

なお、先ほどの基本計画の案につきましては、表現上、ちょっと誤解を与えるような部分につきましては、今後見直しをさせていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今後十分意を用いて対応していただける旨の答弁かと思っておりますので、そのように期待をしております。

公共の跡地につながる話でありまして、平成17年10月に合併する以前の話だったんですが、記憶になくなった方もいるかもしれませんが、東工業団地から南北に走っている団地内の道路があります。広い道路、工業団地の。途中で切れているんですが、それを旧興野小学校、

当時は学校だったんですが、そこにつなぐよと。そして、ベンチャープラザで起業を目指して、あそこでベンチャープラザを利用して出ていくベンチャーから羽ばたく企業ができたときには、あその周辺に工業用地として提供するのに道路をつくって。という話があったんですが、総務課長覚えていますね。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 当時、私、東工業団地の文化係で発掘を担当したので、よく経緯は覚えております。ただ、バブルがはじけて企業進出が見込めないということなので、一応旧烏山の時代に事業は打ち切つてはいないんですけれども、そのまま凍結されているという状況でございます。道路の件につきましても、十分聞いております。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 県が事業主体で20町歩を県の工業団地とするということで、地元を挙げて地権者の同意を得たくて一生懸命やった。私も当時端くれの町会議員で一生懸命やったんですが、その用地交渉の合意を得るまでに9年かかってしまった。これが大きな落とし穴があったんですね。県の企業局には、興野工業団地というそのあれが載っていましたからね、当時。県内各地の県の企業局が運営している工業団地のパンフレットには、興野工業団地造成一歩手前ぐらいのことが書いてあったんですが、それが今、できなくて、できていたら多少は裕福なこの那須烏山市になったのではないかと思つて、悔やんで悔やんで今、いるところでありますが。

過去を追つてもしょうがないから、これからのことをやはり考へて、下の道路だけが今度の大型補正に絡んででもいいですよ。ぜひ抜ければ抜いていただきたいというのが当時の約束ごとだったことも踏まえて、市長、考へてみていただけませんか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 東工業団地からの道路整備等については、合併前の烏山町の意向なんかも十分調査をさせていただきたいと思つております。平成25年度から始まる後期の基本計画でも、やはり少子高齢化の中で人口減少、そして少子高齢化、さらに企業誘致というのを本当に最上位計画で今進めておりますから、そういった工業団地の復活ということも大いにこれは千に3つと難しいかもしれません。しかし、そういった努力はすべきだと思つておりますので、それと、あわせた形で道路整備がどの程度効果が出るのかも検証しながら調査をしていきたいと思つておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思つております。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 工業団地復活の話にちょっと飛躍した話も出ましたが、実は今、CRTという栃木放送の社長をやっていた前の栗山社長、以前企業局長だったんですよ。た

またま興野の直売所に来ていただいて、奥さんは酪農栃木の事務員だったものですからよく知っているんです。その旦那が栗山さんという人で、来てくれて工業団地の話をしたら、やはり県では引き継ぎがあったんだと。ただ、県内各地の4号線沿いの工業団地が売れないのに、東部の烏山までは入れなかったんだという話を、やめてからそういう話がぼろって出たものだから、ああ、そうだったんですかと。

一方、地権者がやっと納得して、あなたのうちは宅地が何ぼで、山林が何ぼで、田んぼが何ぼで、トータル幾らですよと、金額まで明示したんですからね。みんな待っていた。いつ買収になるんだろうと思って。中には億だから億、どうすると。税金対策といって子供らに分けちゃうべとってやっちゃった人もいますよ。やった人はまた戻しているんだからね。そういう事例がありました、正直。

だから、この工業団地、やはりいまだにあの工業団地をつくるために、あそこはさっき栗野課長が言ったように、ハバ遺跡の貝沼遺跡、これはもう調査をしていつでもオーケーの下地はできているんですよ。ただ、ゴーサインが出ないがために、今ああいう状態になっていることだけは皆さん忘れないで引き継いで、この行政を続けていってもらいたい。私らはいつかはここから出なくちゃならないんですから、今こうしていますけどね。よろしく願いを申し上げます。

この公共施設の跡地利用については以上で終わりにして、大型補正予算関連に移ります。これについては先ほども答弁があったとおり、市は道路等を重点に対応するということでありまして、ひとつ道路以外にも補正予算の中には、小さい数字であります但理科関係の事業が入っていましたが、教育長、理科関係で何をこの補正で対応するのかをお願いします。

○議長（中山五男） 大野学校教育長。

○学校教育課長（大野治樹） こちらは毎年小学校、中学校入れかわりで理科の授業に使う顕微鏡であるとか、そういった機械設備の備品の購入費に充てているものでございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 備品の購入だということでもありますから、確かに百何十萬円の補正だと思しますので、金額は幾らですか。ちょっと教えてください。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それぞれの備品については、20万円であるとか、そういう細かい備品であります但、トータルで……。210万円でございます。失礼しました。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 210萬円の予算で理科の教育施設整備事業に充てる。市長も全員協議会のときにも言っていましたが、小倉鴻野山線ですね。これはもうこれで対応すれば終わ

る事業なんですか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、御質問の鴻野山小倉線、道整備交付金で平成19年から平成23年まで工事をやっております。残り用地買収等できない部分で500メートルぐらいあるんですが、今回の大型補正で用地買収が済んでいるところがありますので、そこを3,000万円の事業費を国のほうからいただきまして、工事を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、道整備交付金という話が出まして、これは3年半前にも安倍政権のときに市長が行って、この道整備交付金事業をいただいてきて、そして、政権が変わって恐らく事業仕分けでだめだよと言われちゃって遅くなってしまったんですか。その辺はどうか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の小森議員の御質問にお答えしたいと思います。

道整備交付金として平成19年から平成23年度まで市道9路線、林道1路線やりました。用地交渉等がなかなか進まない部分がありましたので、道整備交付金としては平成23年度の繰越で一応完了しております。ただ、第2回目の道整備交付金の事業申請等を国、県等に協議をしている段階でございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） まだ、この大型補正の関連で、今、道整備交付金で対応したやつを今度は大型補正のお金の中で整備をします。この手法なんですけど、やはり国庫補助がありますよね、もちろん。それがどのぐらい出て、足りない分を起債を起こして交付税で算入していただけるよというシステムで、恐らく来ると思うんですけども、その割合はどういう割合なんですか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今回の平成24年度の大型補正でやっている部分ですね。補助率は55%と考えております。ですから、3月補正のところには1,650万円という数字が入っていたと思います。残りについては全部起債で対応をというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 55%補助が出て、残りの45%を起債だと。手持ちがなくてもで

きるといふことで、その起債をしたその起債に対して交付税は何ぼ返ってくるんですか。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 起債の交付税措置の部分ですが、元利償還金の50%について交付税措置をいただく。あわせて、残りの50%部分を単位費用といいますか、交付税算定の際の費用の中に算入していただく。理論上は100%見ていただける。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 100%、ただでできちゃうという話だね。持ち出しなし。いや、いい事業だ、これね。ぜひこの際、どんどんやっていただきたい。

ついでに、実は旧烏山の時代に、愛宕台の進入路として旧烏山小学校、中学校に大型バスが入れないということで、あそこへ道路を抜くということで道路用地は買収してありますね。これは管財ですか。お願いします。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 当初目的は大型バスの学校関係のなかなか進入できない。あわせて周辺に旧烏山町時代、宅造計画が持ち上がりまして、買収を既に一部やっております。その面積が2万9,879平米でありますから、大体青果市場前から田んぼから山林に至る3町歩については当時の開発課、その後、都市建設課で、事業は中断したことによりまして普通財産だからということで、一応今現在は総務課のほうで管理しております。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 宅造計画に関連して道路の整備をして、中学校、小学校にバスが入れるだけの道路をつくるという計画で進めてきた用地買収、今、頓挫をしているのは事実なんです。要は、宅造は民間でやっていただいた。競合するから、民間活力に委ねようということで、この宅造は断念した経緯がありますよね。

この道路については、宅造があるにしてもないにしても、つくれるわけですよね。いわゆる今は294号線からいい道路ができて、あそこの高峰の団地内を超えて烏山中学校、烏山小学校までは行けます。その先は大型は無理ですよね。

だから、この事業をつくって、この際、田町のほうにあの幅員で抜いたらどうでしょうか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、小森議員が御質問したのは、中央1丁目通りに愛宕台線という旧烏山町で宅造を兼ねて道路をつくるということで買収しているということだと思えます。この道路の詳細、設計等、ちょっと探してみたんですがなかったもので、平面図、1,000分の1の平面図等を見させていただきました。

一番問題になるのは、道路をつくるための道路の設計ではないんです。宅造の道路設計なんです。宅造の一部の道路設計なんです。ですから、道路をつくるというときの考え方とは違うので、工事費も莫大、切り盛りも多くなるという最大の弱点があるんですね。

はっきり言って、すごい難工事になると思います。これは合併当時から旧烏山職員から、こういう土地を買っている部分がありますということで、平面図等を私も十分見させていただきました。そういう難工事、それとその道路の設計自体が道路をつくるための道路ではない。宅造の道路だという部分でなかなか進まないというのが現状だと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） その宅造のための道路だから難工事になるよと。難工事だから裏を返せばお金がかかるんでしょう。だから、お金がかかって市単独ではできないんだから、俺はこの際、この大型補正を3月の中旬までにまとめて県と国に提出するときのう言いましたよね、市長言ったよね。それでまとめていただいて、この敷地があるのだから、新たに買うのではないのだから。用意してあるんだもの、そこへ事業費だけつけてくれれば難工事だって、恐らく、これは海の中だって橋かけちゃうんだから、今。できないことないですよ。お金かかるだけ。だって、こういうときにチャンスでしょうよ。永久的にこれ、この土地を買収してあのまま、この先ぶん投げちゃうんですか。

私はやはりこれはこの際、チャンスに捉えてとりあえず申請して、許可が出るか出ないかは上の話ですから、そのときにはやはり百代の人に頼んでぜひお願いと言え、絶対これ通りますよ。どうですか。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） きのう、補正予算の審議の中でも御説明させていただきましたが、まだ、現段階で県のほうからスケジュールであるとか、メニューであるとか、一切まだ示されておりません。ただ、それを待っていたのでは事務がおくれてしまいますので、内々でちょっと県のほうに打診をしましたんですが、基本的には各省庁から各県の担当課、担当部局を通じて各市町村の担当課のほうに直接メニューの提示があるということでございます。

私どものほうはそれを庁内の各担当課の対象事業をとりまとめをいたしまして、県のほうに計画書にまとめて提案するという段取りで今後進めてまいりたいというふうに思っているんですが、ただ、事業が対象となりますのが、平成25年度に基本的には完了するような事業ということになりますので、その辺のところでは年次計画、先の部分まで対象になるかどうかはちょっと今後の検討になろうかと思っております。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 対象になるかならないかなんていう、そういう先の心配しないで、まずは手を挙げて、許可が出れば、繰越明許だってやればできるんでしょうよ。いつもやっているんでしょうよ、繰越明許なんて言って。この手法だって私はセーフになると思うよ、大事だと思います、どうしても間に合わなければ。

だから、やる気になっていけば本気になってやはりかかってください。これ、用地はもう買収してあるんですからね。だから、これをやはりやらないともったいないような気がするんですよ。100%だというんだもの、市の持ち出しなくて道路できて、みんなに喜ばれれば、あそこへ銅像立てますよ。お願いをいたします。

最後になりますが、市の公共交通再編整備計画に移ります。これについてもデマンドは久保居議員が細かくやっていただきました。要は、私が心配しているのは、市営バス関係なんですね。市営バス、今、4路線、5路線、矢板とやっているのはことしで終わりだから、4路線になると思うんですが、この歴史を見ると、昭和63年から始まった事業から新しいのでは平成8年ですね、市塙黒田線。これで国見わらび荘線、滝見谷循環線、もう2台目のバスが走っています。1台はもう廃車。2台目のバスも平成13年ですから、結構古くてキロ数も80万キロ、66万、こんなのはまだまだ滝田議員から言わせれば新車と同じだと、こういうアドバイスをさっき受けてきました。

高部線、市塙黒田線のバスがありますが、これは当初からのバスで114万キロ、片方は124万キロ走っています。これはいつかは更新しなくちゃならないと思いますよ。そうすると、また、お金をかけなくちゃならない。ただでくれませんからね。何ぼホンダにごますっても。

そういうことでこの市営バスの現時点での考え方、継続するのか、新車まで買ってまたやるのか。デマンドに切りかえてしまうのか。その辺の御答弁を求めます。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 市営バス、那須烏山市が主体になって運行している路線が4路線、ただいまお話しいただいたところでございます。高部線については18年目、市塙黒田烏山線については17年目ということで、市塙黒田烏山線についてはもうM社の製品で、いろいろ問題があったときにもう車検も通らない、5年ぐらい前に。どうしようかということで、買いかえるのもあれだからオーバーホールしてということで多額の費用をかけてエンジンを全てオーバーホールして、今乗っている状況です。あまり言ってしまうと、乗る人がいなくなってしまうんですが、ことしも何回か故障をしましてその代車料がかかりまして、補正等で対応をお願いしたところでございます。

そのようなことであります。実際、一時は市塙線あたりは烏山高等学校へ来る生徒さん、市

貝方面は芳賀高等学校が廃校になったりとか、あといろいろそういうような要因もあって、十五、六人、最大いました。現在は市塙線、今年度定期券で利用している方は6名です。高部線においては、常陸大宮市、非常に地縁、血縁関係も大きいところでありまして、烏山高等学校、鷲子方面からかなり来ていたんですが、こしは定期利用者が1人もおりません。回数券を利用してときたま利用される方が1名というような状況です。ただ、そちらの方面からも烏山高等学校へ通っている方は10名近くいるというような烏山高等学校からの情報は聞いておりません。

いずれにしても、高等学校においては、1年のうちでもバイクの免許がとれば、バイクに切りかえてしまうということで、また、今現在、ほとんどのうち、お母さん、お父さんからの送り迎いで1年のうちはどうにか耐えて、バイクの免許をとったらもうバイクで飛ばして通学する。そのような状況になっております。

ですので、一時期の市を通り越した広域的な大量の流れ、人の流れにはなっていないということで、これらについても子どもも日中はほとんど空気を乗せている状況だと言われるのは実際でございます。また、現在、私どものほう、市営バスもスクールバスの利用をいただいております。かなりの利用実績もありますし、乗車率があるということで、県の補助の対象にもなっております。ですが、ここら辺はスクールバスの考え方でかろうじてもっているということもありますので、また、バスがかなり老朽化しているということを考えると、やはりここ一、二年で考え方、案としてはそういうスクールバスのものはスクールバスの運行に任せて、こういうことを私が勝手に言ってしまうとあれですが、また、それらの通学、地域間の交流の足を考えれば、小型のものでマイクロバスじゃなくてもワゴン車とかそういうのも済むのではないかな。そんなような感じも持っているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、危機管理室長の答弁で大体は見えてきました。国見わらび荘線、滝見谷循環線、これは大体この4路線を考えてみますと、2つに大きく分かれるような気がします。今言った2路線については、今後デマンドに移行を考えているよ。あるいは高部線あるいは市塙黒田線は通学の関係もあるから、ここ一、二年のうちに方針を出していきたいなど。

で、私が言ったのは、新しくバス、幾らかかるかわかりませんが、最低だって七、八百万円はするんじゃないかなと思って、それをかけてまた続けるのか。小型のマイクロバスでどこかへ、今のデマンドをやっているタクシー会社みたいなどころにお願いをして、それで小さい車で通学生と烏山の医者に来る人とか、今まで利用していた人をバスのかわりに同じような路線で走らせてみたいというのか、その辺についてもう1回。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） その関係につきましては、常陸大宮市、茂木町、市貝町、共同運行になりますので、この担当者の意見交換会等も実施しました。実際、やはり烏山高等学校生徒の足の確保以外には、やはりそれほど、前は常陸大宮からわざわざ旧緒川村ってありますよね。そちらのほうから那須南病院にかかるのに、福祉バスをわざわざ横枕のやまびこの湯まで乗らせてくださいということで、それを利用して、そこからわらび荘線を利用して来るような方がおりました。

ところが、常陸大宮市においても、済生会等が開業した途端、救急車両もほとんど来なくなりましたし、あれだけ前に利用者がいたんですけどどうですかと、常陸大宮の担当者に聞いたならば、今ほとんどそういう利用者もいないし、そういう要望も出ていないというような状況を聞かされております。

また、市貝、茂木方面からこちらへ買い物とか病院とかそういうので来る方も、市貝町あたりから聞くとかなり少ない状況が報告を受けているような状況でございます。ですので、これらの今までの路線の重要性とか考え方がかなり変わってきているという状況がありますので、そこら辺ももう少し詳しく調査をして、考え方は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） そろそろ終わりにしたいんですけど、市長、私と危機管理室長の話を聞いていて、どういうふうに思いますか。デマンドにするのか、新車を買ってまだ走らせるのがいいのか、その辺、市長の意見を聞きたいと思っております。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このデマンド交通につきましては、今、実証運行ということで南那須地区でやっておりますが、これは当然検証させていただくというのがまず第一。

そして、烏山地区については、御指摘のように今、4路線の公共交通が走っておりまして、これ、100万キロというのは私初めて聞いたんですが、そのくらい走っているということはこの2路線はスクールバスで何とかということなんですが、やはりむしろそちらの危険性が私は大きいなと思っております。スクールバスだからこそ、やはり途中でオーバーヒートしたり、そういったことがやはりないような対応をしなければならないというふうに思っています。

そういうところから、今後上期までというのか、平成25年度中にその方向性を危機管理室を中心にやっていただくというデマンド交通の検討委員会を新年度立ち上げる指示をしておりますから、そういう中でいきますと、この4路線の公共施設のあり方、これの全面的な見直し、そして隣接町との協議、そして、スクールバスとの関連、あと烏山高等学校への通学、やはり

そういったところが大きな課題となりますから、それが解消できる最もいい費用対効果が出る。そういった交通手段でいくべきだろうと私はそういう感想です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、市長の考え方を伺ったわけでありまして、私も一番効果が出る一番いい方法を見出して、やはりこれをやるのがベターなんです、なかなかそう言ったって路線ごとにいろいろな事情もあるし、福祉的な観点からやるのか、あるいは市民の足として捉えるのか、そういうことになれば補助金があるとかないとか、市単独でやるようだとか、いろいろなハードルが予想されますよね。

そういう中で、ひとつずつクリアをしながら、この公共交通再編整備計画をなるべく早くつくっていただいて、我々もいつまでもこれ、できないですから。必ず世話になるときが来ますよ。そういうときに、やはりネットワークがきちっとしていれば、老後安心してみんな暮らせるんじゃないかなと思って、今から考えなくちゃならない時期に僕らもそろそろ来ている時代です。

烏山地区について1点だけ、市長、公共交通の空白地、実は興野なんですよ。ぜひ考えを取り入れて、お年寄りの皆さん、タクシーを頼んで往復、コストの高い生活をしております。十分意を用いて、これから考えていっていただければなと思いますが、どうですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山地区へのデマンド交通等につきましては、この年度内、平成25年度からというようなことを当初申し上げておりましたことは事実です。しかしながら、その震災の影響で南那須地区へも1年おくれたということでございます。これは御理解いただきたい。さらにそれも先ほど危機管理室長からも申し上げましたとおり、平成26年度の早い時期にということで、その抜本的な見直しも含めて対応していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 最後に1つ苦言を呈してみたいと思うんですが、実は、1月14日の降雪のことでございます。メールが入ってきましたね。防災メール。国見わらび荘線、滝見谷循環線、1便、2便運行しないよと。それはそれで理由があったんでしょう。高部線あるいは市塙黒田線は運休しなかったんだよね。同じように雪は降ったと思うんですが、どこで誰がどういう指示をしてバスを走らせなかったのか。これについての説明をいただきたい。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） この運休の判断をしたのは私でございます。その理由としまして、まず、小中学校において2時間おくれて登校になりますよということで、1便等につい

ては無理して運行しなくてもいいのかなど。ただ、実際、滝見谷循環線につきましては、14日の雪もありますが、あれの半分ぐらいの雪でも川戸の道がおりていけなくなってしまうんです。

私どもも今回は小原沢から上がっていきまして、かなりの区間、人力で除雪をしてどうにか運休の時間を最低限にするようにしましたので、そのような状況があります。そのほかの市塙線、高部線については路面状況がいいということで運行しました。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） わかりました。やはり安全を第一に考えたんだろうと私は思いますが、先ほども言ったように、高部線なんかはオーバーホールをしながら、ぼっこれバスを修理しいしい今やっているんだよと言いながら走らせているんだから、片方は。雪は同じように降ったでしょう。茨城県ですから、もっとあったかもしれない。それにもかかわらず、走っている路線もあった。滝田同僚議員に聞いたら、あのぐらいの雪だったら、誰だって走れると。それがプロでしょう。この前は運転手が途中で、行ったんだけど帰ってきちゃった。これで問題になって、あの騒ぎして、結局その業者をやめさせた。やめさせない、ペナルティーとって幾らか、銭をもらったんだな。1便何百円だか。

そういうことをちょっと、行政が絡んでいてそういうことではあまり好ましいとは言いませんが、できれば全路線運休、これが懸命な策だったのではないかなと私はそう思うが、安全を第一に考えて休むんだったら全路線休んだほうがよろしかったのではないのでしょうかと申し上げて、時間も間もなく来ますから終わります。最後にありましたら。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 非常に親切なアドバイスありがとうございます。馬頭烏山線についても運行しておりますが、あの日も全然何ら問題なく運行していたということで、幹線道路を通っているバス路線については、生活の足ということもありますので運行させていただきたい。そこら辺の判断はさせていただきましたので御了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ありがとうございますんですけど、議長に怒られますから、お疲れさまでした。

以上で終わります。

○議長（中山五男） 以上で、13番小森幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 4時54分散会]